

SENSHU BANK REPORT 2008

泉州銀行の現況

CONTENTS

泉州銀行はいま …………… 2

頭取メッセージ…………… 2

業績ハイライト…………… 4

体制…………… 8

地域への貢献…………… 10

商品・サービスのご案内… 18

コーポレート情報………… 23

資料編…………… 29

「SENSHU BANK REPORT 2008」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本誌に記載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

はじめに

平素より私ども泉州銀行をお引き立ていただきまして誠に有難うございます。

当行では、私どもに対する皆さまのご理解をより一層深めていただきたく、本年度もディスクロージャー誌を作成いたしました。当行の業績や経営課題に対する取組み、サービスの内容等をできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心掛けました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行は、引き続き情報開示の充実に努めるとともに、『地域のお客さまサポートNo.1銀行』を目指して、精一杯努力してまいります。

皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成20年7月
株式会社 泉州銀行

経営理念

私ども泉州銀行は、「愛と責任」の精神を経営理念に掲げ、地域の皆さまのさまざまな要請に応え、豊かな地域社会の実現に貢献するため、たゆまぬ努力を続けてまいりました。

「愛と責任」は、お客さまとの親密な関係、愛され親しまれる銀行、高度なサービス精神等に代表される「愛」の精神と、銀行の社会性・公共性、誠意誠実による信頼感、節度ある安定した経営等を表す「責任」の概念を表徴したものです。

シンボルマーク

当行の経営理念である「愛と責任」を具体的にビジュアル化したものです。

「S」という頭文字と愛のイメージを、現代感覚豊かにまとめたシンボルマークになっています。



赤は愛の赤
緑は平和の緑
青は幸せの青

泉州銀行はいま、 このように考えます。

頭取メッセージ

■平成20年3月期の実績

最近の金融機関を取り巻く環境につきましては、多くの金融機関が攻めの経営を鮮明にするなかで、ゆうちょ銀行の誕生や地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換期を迎えております。

このような状況の下、当行は昨年4月に2年間の中期経営計画「Upgrade'09」をスタートさせ、当行の経営課題解決にスピードを上げて取り組んでまいりました。

平成20年3月期の決算につきましては、米国金融市場の混乱により債務担保証券などの証券化商品の価格が大幅下落したことに伴う有価証券の減損処理や繰延税金資産の取崩しを主因として、当期純利益は前期比84億円減少の22億円となりましたが、銀行の収益力のベースとなります、有価証券運用益等の営業外要因を除いた営業性業務粗利益は前期比4億円増加の328億円となり、着実に増加しております。

なお、平成21年3月期につきましては、営業性業務粗利益の着実な増加を図り、税引前当期純利益の最高益更新を目指してまいります。

預金残高につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移しましたことより、前期末比4.1%増加の1兆7,712億円、貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、前期末比4.6%増加の1兆6,194億円となりました。

自己資本比率につきましては、貸出金の増加を主因としたリスク・アセットの増加により、前期末比0.84ポイント低下の11.30%となりました。

リスク管理債権比率につきましては、新規発生防止やお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組みました結果、前期末比0.16ポイント低下の1.87%となり、地銀64行中最も低い水準となりました。

●目標とする経営指標（平成21年3月期）

税引前当期純利益	111億円
営業性業務粗利益	354億円
修正OHR	69.4%
職員1人当たり正味業務純益	8.4百万円
正味業務純益ROA	0.52%
自己資本比率	10%
リスク管理債権比率	2%前後
預貸率	90%

（単体）

中期経営計画（平成19年4月～平成21年3月）

Upgrade'09

～将来を見据え進歩する銀行～

基本方針（目指す姿）

地域のお客さまサポートNo.1銀行

よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行

最重要課題

- A.お客さまに信頼される健全な経営
- B.法令等遵守態勢の充実
- C.金融環境の変化への対応

■池田銀行との経営統合について

当行と池田銀行は、ともに大阪を地盤として、地域に密着した経営を行ってまいりましたが、さらに地域密着型の経営を推進し、お客さまからのご期待にお応えしていくためには、一行では成しえないことも二行では可能になると考え、今年の2月に、経営統合にかかる協議を開始しました。

今年の4月に統合推進委員会を設置しまして、5月には経営統合に関する基本合意書を締結しました。現在、経営統合のための具体的施策を検討する小委員会を設置し、経営統合前に共同して実施が可能な施策についても検討してまいります。

両行の経営統合は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的としています。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京UFJ銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域のお客さまの利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指してまいります。

来年の4月に、共同株式移転による持株会社を設立することにより、近畿地銀の中では2位に相当する規模となり、両行の特色を活かしつつ、地域のお客さまの利便性、サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

これからも変わらぬご支援、ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。



吉田 憲正（よしだ のりまさ）

昭和19年生まれ。昭和43年一橋大学卒、同年三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行。平成11年6月、専務取締役。平成12年4月、泉州銀行顧問。同年6月、取締役副頭取営業本部長。平成13年6月、頭取に就任。
座右の銘は「着眼大局、着手小局」、「人事を尽くして天命を待つ」。趣味はスポーツ全般、クラシック鑑賞。

池田銀行との経営統合

平成20年2月
経営統合にかかる協議を開始

平成20年4月
統合推進委員会の設置

平成20年5月
経営統合に関する基本合意

統合推進委員会の傘下に、経営統合のための具体的施策を検討する小委員会を設置し、経営統合以前に両行で共同して実施が可能な施策についても検討

平成21年4月（予定）

持株会社
(証券取引所上場)

100%子会社

(両行は上場廃止)

100%子会社

 ひろがる幸せのいずみ 泉州銀行	
預金残高	1兆7,712億円
貸出金残高	1兆6,194億円

 池田銀行 <i>Ikeda Bank</i>	
預金残高	2兆1,911億円
貸出金残高	1兆5,994億円

■新金融持株会社の預貸金残高合計（単純合算ベース）

預金残高	3兆9,623億円
貸出金残高	3兆2,189億円

近畿地銀の中で
2位に相当

※預貸金残高は平成20年3月末現在

業績ハイライト(単体)

□平成20年3月期決算のポイント

営業性業務粗利益
328億円 [前年比] 4億円増加
正味業務純益
116億円 [前年比] 20億円減少
税引前当期純利益
33億円 [前年比] 72億円減少
当期純利益
22億円 [前年比] 84億円減少
自己資本比率
11.30% [前年比] 0.84ポイント低下
Tier I比率
8.06% [前年比] 0.70ポイント低下
リスク管理債権比率
1.87% [前年比] 0.16ポイント低下
預金残高
1兆7,712億円 [前年比] 4.1%増加
貸出金残高
1兆6,194億円 [前年比] 4.6%増加

収益力のベースとなる営業性業務粗利益は4億円増加の328億円となりました。

正味業務純益は、将来を見据えた前向きな経費増加等の影響により、20億円減少の116億円となりました。

当期純利益は、有価証券の減損処理や会計上の税金としての繰延税金資産の取崩しにより減少しましたが、平成21年3月期につきましては、収益力のベースとなる営業性業務粗利益の増加を図ることにより、税引前当期純利益の最高益更新を目指してまいります。

貸出金の増加を主因としたリスクアセットの増加により、自己資本比率は0.84ポイント低下の11.30%、Tier I比率は0.70ポイント低下の8.06%となりました。

リスク管理債権比率は、0.16ポイント低下の1.87%となり、地銀64行の中では最も低い水準となりました。

預金残高は、個人預金の増加を主因として、4.1%増加の17,712億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローンや事業性貸出を積極的に推進した結果、4.6%増加の16,194億円となりました。

【損益の状況】

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成19年3月期
		前年比	
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	33,112 (35,361)	△5,040 (△813)	38,152 (36,174)
(営業性業務粗利益)	32,894	407	32,487
資金利益	33,166	498	32,668
役務取引等利益	1,695	△1,155	2,850
その他業務利益	△1,750	△4,383	2,633
経費(△)	23,752	1,192	22,560
うち人件費(△)	11,434	414	11,020
うち物件費(△)	11,312	798	10,514
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,359	△6,233	15,592
正味業務純益	11,608	△2,006	13,614
営業性正味業務純益	9,324	△786	10,110
一般貸倒引当金繰入額(△)	1,500	1,667	△167
業務純益	7,858	△7,901	15,759
臨時損益	△5,345	1,035	△6,380
うち不良債権処理額(△)	4,090	△1,293	5,383
うち株式等関係損益	△566	91	△657
経常利益	2,512	△6,867	9,379
特別損益	824	△406	1,230
うち貸倒引当金戻入益	-	-	-
税引前当期純利益	3,337	△7,272	10,609
当期純利益	2,245	△8,463	10,708
(ネット与信費用)	5,590	375	5,215

【預貸金の状況】

(単位:百万円)

	平成20年3月末		平成19年3月末
		前年比	
預金残高	1,771,271	69,835	1,701,436
貸出金残高	1,619,461	71,635	1,547,826

【経営指標】

	平成20年3月期		平成19年3月期
		前年比	
正味業務純益ROA(%)	0.56	△0.12	0.68
修正OHR(%)	67.1	4.8	62.3
職員一人当たり正味業務純益(百万円)	9.5	△2.5	12.0
自己資本比率(%)	11.30	△0.84	12.14
Tier I比率(%)	8.06	△0.70	8.76
リスク管理債権比率(%)	1.87	△0.16	2.03

用語解説

正味業務粗利益とは、業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)から債券関係損益を除いた業務粗利益です。

営業性業務粗利益とは、正味業務粗利益から有価証券受取利息等の営業外要因を除いた、純粋な営業努力による業務粗利益です。

正味業務純益とは、銀行の本来の業務(預金・融資・為替業務等)によって得られる利益です。(一般貸倒引当金繰入前・債券関係損益を除く)

営業性正味業務純益とは、正味業務純益のうち有価証券受取利息等の営業外要因を除いた純粋な営業努力による正味業務純益です。

正味業務純益ROAとは、正味業務純益ベースの総資産に対する利益率です。

修正OHRとは、粗利益に対する経費の割合(債券関係損益を除く)で、小さくなるほど効率性が高いことを示します。

自己資本比率とは、リスクアセット等(個々の資産の残高に所定のリスクウェイトを掛けて算出したもの等の合計)に対する自己資本の割合です。自己資本は資本金や資本準備金などの基本的項目(Tier I)と一般貸倒引当金や劣後ローンなどの補完的項目(Tier II)に区分されています。

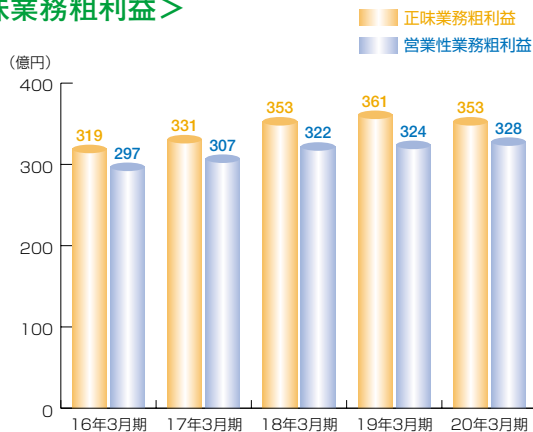
Tier I比率とは、自己資本比率の内訳を示す指標で、リスクアセットに対する基本的項目(Tier I)の割合です。

□収益力のベースとなる営業性業務粗利益は着実に増加!

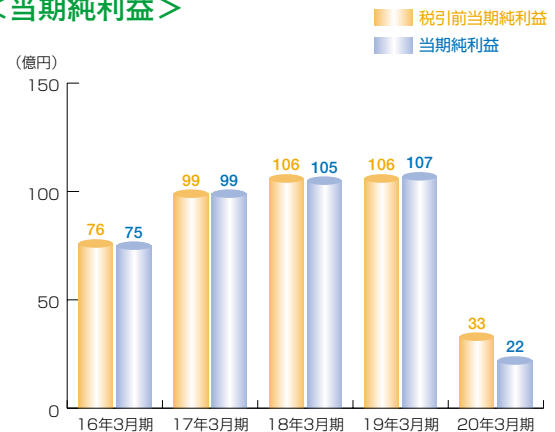
収益力のベースとなる営業性業務粗利益は着実に増加しております。なお、当期純利益は、米国金融市場の混乱により債務担保証券などの証券化商品の価格が大幅下落したことに伴う有価証券の減損処理や繰延税金資産の取崩しを主因に減少しました。

平成21年3月期は営業性業務粗利益の増加を図ることにより、税引前当期純利益の最高益更新を目指してまいります。

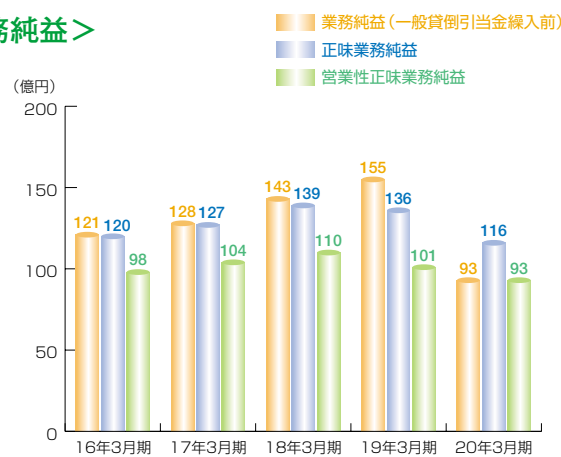
<正味業務粗利益>



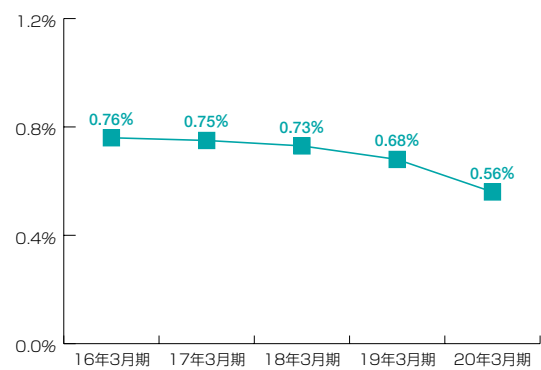
<当期純利益>



<業務純益>



<正味業務純益ROA>



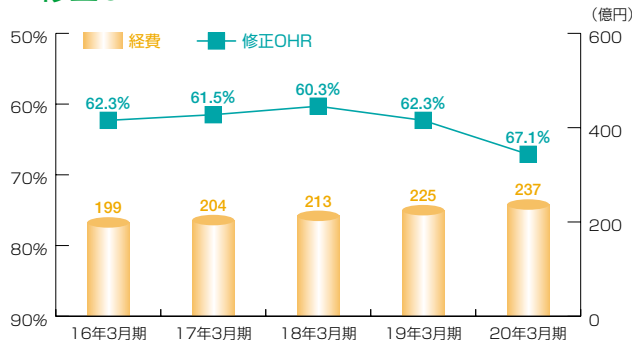
(単位:億円)

	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
業 務 粗 利 益	320	332	356	381	331
正 味 業 務 粗 利 益	319	331	353	361	353
営 業 性 業 務 粗 利 益	297	307	322	324	328
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	121	128	143	155	93
正 味 業 務 純 益	120	127	139	136	116
営 業 性 正 味 業 務 純 益	98	104	110	101	93
経 常 利 益	40	81	98	93	25
税 引 前 当 期 純 利 益	76	99	106	106	33
当 期 純 利 益	75	99	105	107	22
正味業務純益ROA(%)	0.76	0.75	0.73	0.68	0.56

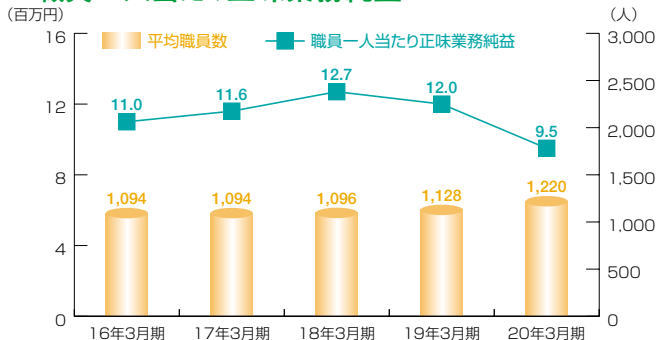
□経営効率の向上に取り組んでいます!!

将来を見据えた人的・物的投資を本格化させたことに伴い、効率性指標は、当面は低下を余儀なくされますが、基礎的インフラをしっかりと充実させ、銀行本業の収益である営業性業務粗利益の着実な増加を図り、収益性・効率性指標の向上を目指してまいります。

<修正OHR>



<職員一人当たり正味業務純益>



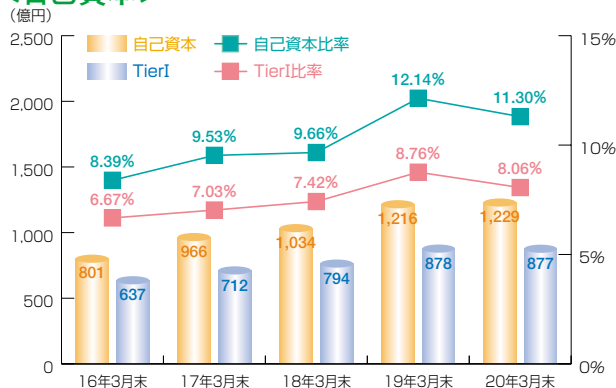
	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
修正OHR (%)	62.3	61.5	60.3	62.3	67.1
職員一人当たり正味業務純益(百万円)	11.0	11.6	12.7	12.0	9.5
経費 (億円)	199	204	213	225	237
平均職員数 (人)	1,094	1,094	1,096	1,128	1,220

□健全性は向上しています!!

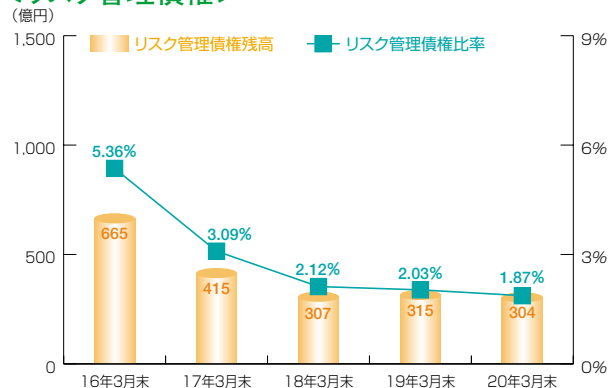
自己資本につきましては、貸出金の増加を主因としたリスクアセットの増加により、自己資本比率は0.84ポイント低下の11.30%、TierI比率は0.70ポイント低下の8.06%となりました。

リスク管理債権比率(不良債権比率)につきましては、地銀64行の中では最も低い水準となっております。

<自己資本>



<リスク管理債権>

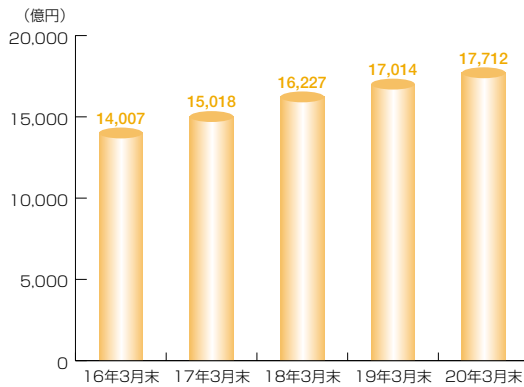


	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末
自己資本比率 (%)	8.39	9.53	9.66	12.14	11.30
Tier I 比率 (%)	6.67	7.03	7.42	8.76	8.06
自己資本 (億円)	801	966	1,034	1,216	1,229
Tier I (億円)	637	712	794	878	877
リスク管理債権比率 (%)	5.36	3.09	2.12	2.03	1.87
リスク管理債権残高 (億円)	665	415	307	315	304

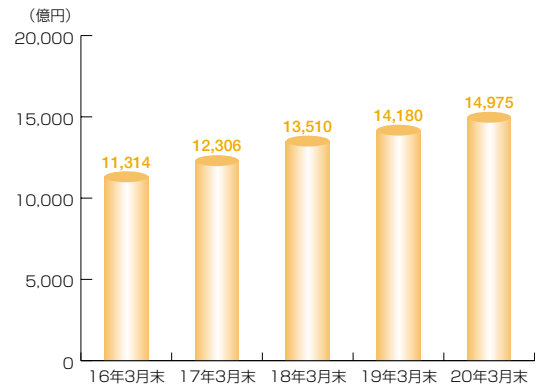
□ 預貸金は着実に増加しています!!

預金は、「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調なことより、着実に増加しております。

< 預金残高 >



< 個人預金残高 >

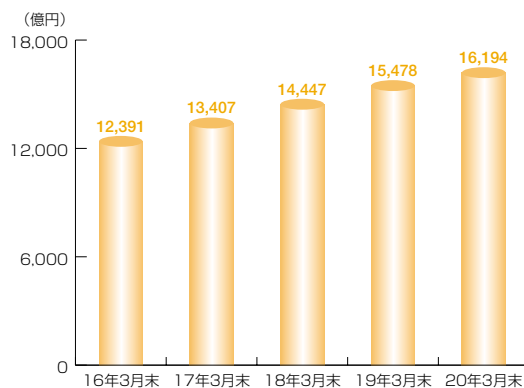


(単位: 億円)

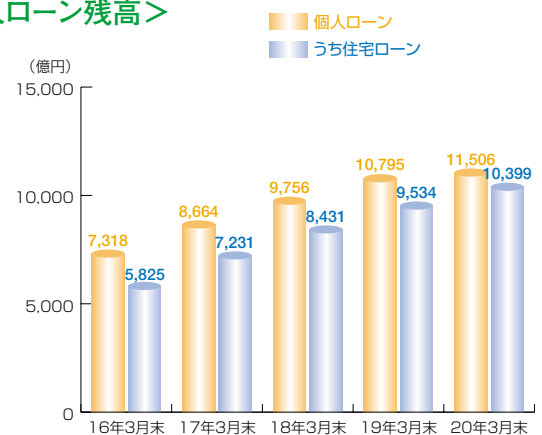
	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末
預金残高	14,007	15,018	16,227	17,014	17,712
個人預金残高	11,314	12,306	13,510	14,180	14,975

貸出金は、住宅ローンを中心に着実に増加しております。

< 貸出金残高 >



< 個人ローン残高 >



(単位: 億円)

	16年3月末	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末
貸出金残高	12,391	13,407	14,447	15,478	16,194
個人ローン残高	7,318	8,664	9,756	10,795	11,506
住宅ローン残高	5,825	7,231	8,431	9,534	10,399

体 制

□ リスク管理体制の充実・強化

規制緩和の進展や金融業務の高度化・国際化・コングロメリット化の進展などにより、金融機関の収益機会が拡大する一方で、銀行のかかえるリスクはますます複雑化・多様化してきています。

また、銀行が安定した収益確保を図るためには、こうした様々なリスクを適切に把握・評価・管理し、リスク環境の変化に速やかに対応することがますます重要になってきております。

このような環境の中、当行は、平成19年6月、リスク管理統括部署である経営管理部に新たに「リスク統括室」を設置し、関連会社を含めた銀行グループ全体のリスクを明確にするとともに、リスク管理体制の充実・リスク管理手法の高度化に努めております。

具体的には、取締役会においてリスクに関する基本的な規定を定め、各リスクの所管部を明確にするとともに、継続的にリスク状況のモニタリングを行い、リスク管理委員会ならびに取締役会に報告を行っております。(当行では、様々な形で存在するリスクを、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分し管理しております。)

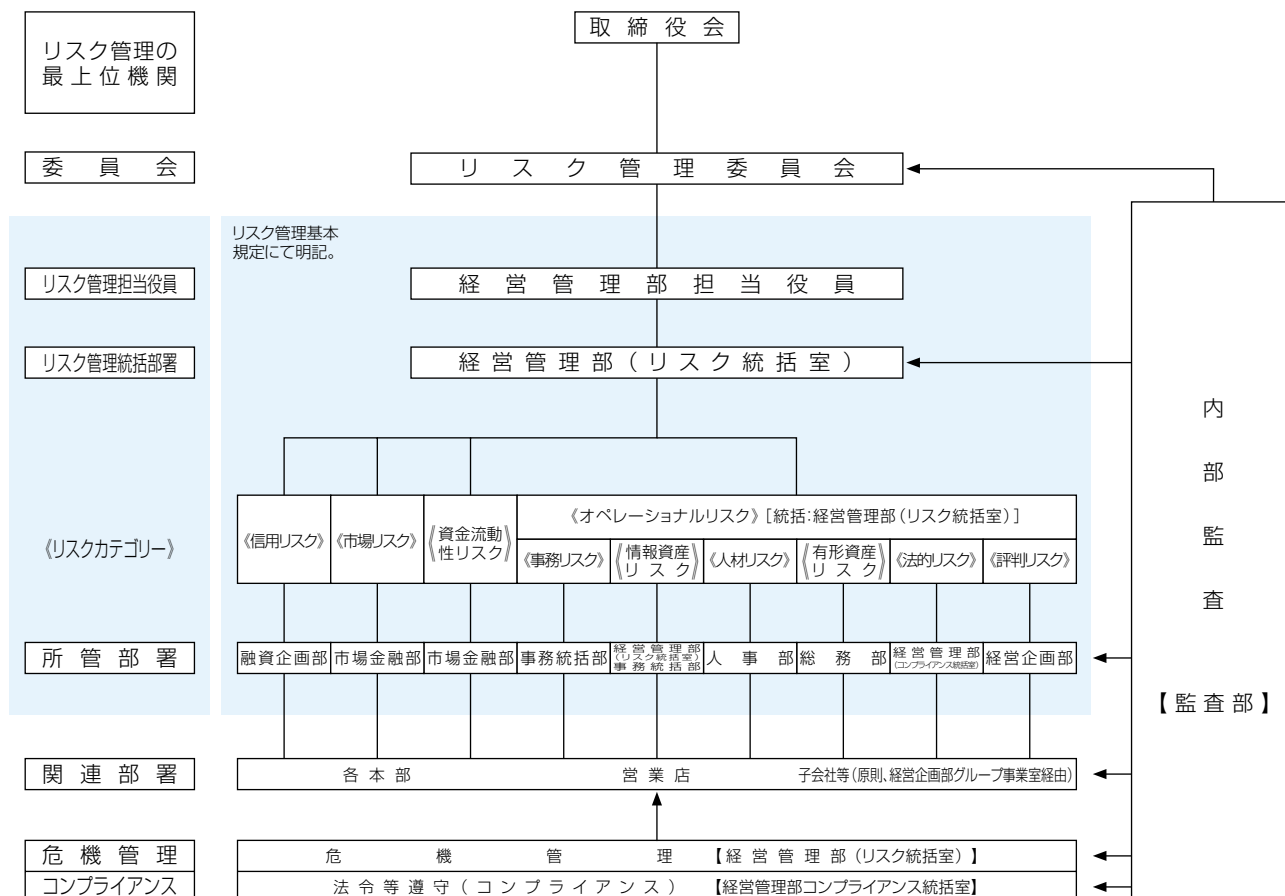
また、環境の変化等により新たに発生するリスク等に適切に対応できるよう、当行の戦略目標を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の方針を決定し、継続的に見直しを行っております。

個人情報管理につきましては、平成17年4月全面施行の「個人情報保護法」に適切に対応するため、個人情報保護に関する責任者を全部店に配置いたしております。

また、MUFGグループの一員としてリスク管理体制の充実を図る中で、規定類の改定等を行い、役割と責任を明確にした厳格な情報管理に努めております。

今後も、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが当行の社会的責務であるとの認識のもと、個人情報保護方針を定め、役職員一同がこれを遵守することにより、個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

《体制図》



□コンプライアンス（法令等遵守）

倫理綱領

当行は、MUFGグループの一員として、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。

私たち役職員は、グループ経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていきます。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コンプライアンス体制

当行では、コンプライアンスに関する統括部署として、経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンスに関する一元的な管理を行っております。

経営管理部コンプライアンス統括室では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、遵守すべき法令・行内ルール等を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部室店においてはコンプライアンスを実践・浸透させるためコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンスの勉強会の実施を推進するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

さらに、コンプライアンスの実効性を高めるため、「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンスに関する重要事項について審議を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス上の問題を自浄作用により早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

□コーポレート・ガバナンスの状況

当行では、取締役会及びそれに準ずる意思決定機関としての常務会において、当行及びグループ全体の重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行い、また、取締役会には監査役が、常務会には常勤監査役が出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行を充分監視できる体制を構築してまいりました。さらに、平成15年5月には、取締役会の監督機能強化と業務執行のさらなる迅速化を目指して、執行役員制度を導入いたしました。本制度の導入により、コーポレート・ガバナンスの強化、スピーディーな経営体制を一層強化してまいります。

なお、平成20年6月には、経営体制の一層の強化及び充実を図るため、取締役を1名増員し、8名体制といたしました。また、監査機能をさらに強化するため常勤監査役2名体制にするとともに、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任いたしました。

地域への貢献

〈せんぎん〉は、昭和26年の創立以来、地域金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展してまいりました。これからも地域の皆さまのお役に立てるよう、金融サービスの一層の充実に努め、地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。

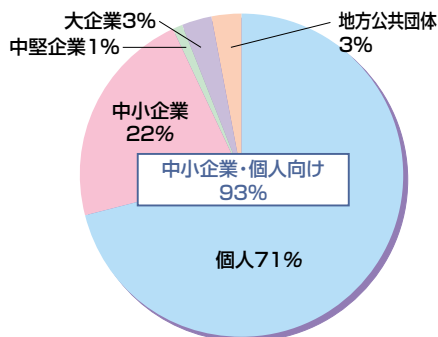
□地域の皆さまへの貸出状況

せんぎんは、地域の皆さまの幅広い資金ニーズに積極的にお応えするとともに、スピーディで円滑な資金供給に努めてまいります。

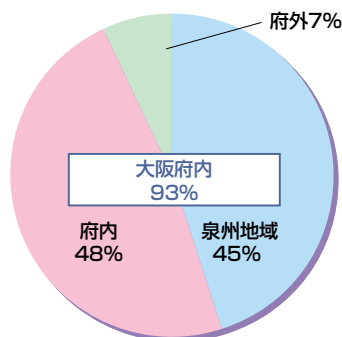
当行の貸出金残高1兆6,194億円（平成20年3月末）のうち、93%が中小企業・個人のお客さまへの貸出となっております。また、地域シェアは、大阪府内が93%、泉州地域が45%となっております。

皆さまからお預かりした預金のほとんどが、地域の中小企業・個人のお客さまのお役に立っております。

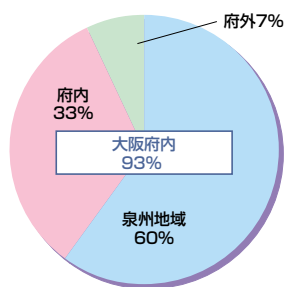
貸出金残高の内訳



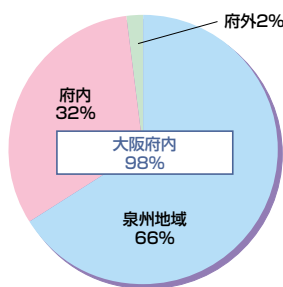
貸出金残高に占める地域シェア



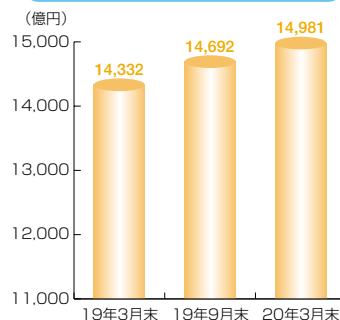
中小企業向け貸出金残高に占める地域シェア



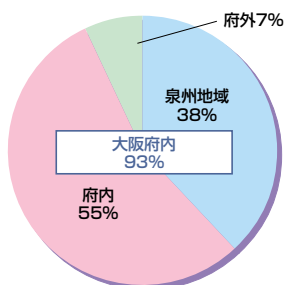
中小企業向け貸出先数に占める地域シェア



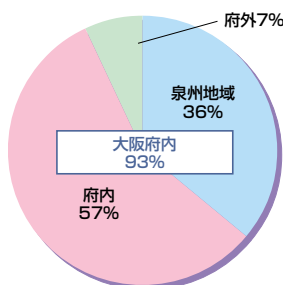
中小企業・個人の皆さま向け貸出金残高の推移



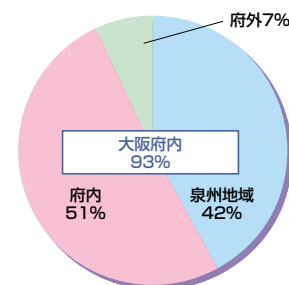
消費者ローン残高に占める地域シェア



住宅ローン残高に占める地域シェア



住宅ローン件数に占める地域シェア



平成20年3月末現在

地域経済活性化への取組み

〈せんぎん〉は、地元企業の支援・育成を通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。

□地元企業の経営課題解決への取組み



◆高度な金融サービスをご提供します!

各企業のニーズに合った、オーダーメイドのご提案を積極的に行っています!

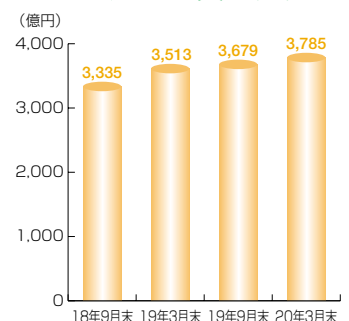
事業承継対策	専門スタッフを配置し、会社の存続の基礎となる後継者対策や自社株対策について、タイムリーな情報提供、適切なアドバイスを通じて、スムーズな事業承継のサポートを行っています。
貿易・海外進出支援	三菱UFJフィナンシャル・グループの海外ネットワークを活用し、現地の活きた情報の提供に努めることで、地元企業の海外進出と地域の国際化をサポートしてまいります。
M & A 支援	対象企業の選定や評価に対するアドバイスのほか、M&Aの形態および条件設定のアプローチなど、あらゆるご相談にお応えしています。
事業戦略の構築支援 トータルコストダウン提案 ISO取得支援など	三菱UFJリサーチ&コンサルティングなどの外部コンサルタントと提携し、地域企業の皆さまの経営全般にわたるコンサルティングなど、より高度な総合金融サービスの充実に努めております。

◆事務の効率化に効果的!

せんぎんでは、インターネット上で残高照会、入出金明細照会、振込・振替、総合振込、給与振込や地方税納入、自動集金、料金等払込(マルチペイメント)の各サービスがご利用いただける法人インターネットバンキング『〈せんぎん〉ビジネスIB』を取扱っております。

経理事務の効率化・省力化に力を発揮する手軽なIT戦略としてお客さまをサポートします。

＜EB・法人IB契約先数＞



□ 企業育成への取り組み

創業支援に関する助成金制度『〈せんぎん〉ベンチャーアシスト』

この制度は、関西のオーナー経営者によるベンチャー支援組織『IAG (Incubation Angel Group)』と連携することにより、将来有望な技術やビジネスプランを有する企業・起業家を対象に、当行が助成金支援を行う制度で、これまで8社に助成金を贈呈しました。せんぎんでは、地元大阪府を中心に、ベンチャー企業を応援し、地域経済の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

泉州地域のニュービジネスを支援する助成金制度『泉州ビジネスプラン大賞』

せんぎんでは、岸和田商工会議所と協働して、泉州地域のニュービジネス創出を積極的に支援するために、助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」を運営しています。

この制度は、泉州地域における企業、起業家の事業プランを広く募るため、大阪府をはじめ、泉州地域の7商工会議所・5商工会、泉北・泉南両地域中小企業支援センター、堺市産業振興センター等、商工業の振興に深くかかわる皆さまの協力を得て実施するもので、これまで9社に助成金を贈呈し、今年度も3社に助成金を贈呈する予定です。

産学連携コーディネーターを大阪府立大学に派遣

大阪府立大学と共同で、地域企業の研究開発や技術課題解決ニーズに応えていくため、同大学に対し「産学連携コーディネーター」を派遣し、同大学及び同大学の教育・研究者の方々と連携して、取引先企業の技術課題の解決及び研究開発ニーズにお応えしてまいります。

ビジネスマッチングの取り組み

せんぎんは、地元企業の皆さまの新たなビジネス機会を創出するビジネスマッチングに注力してまいりたいと考えています。せんぎんのお取引先に限らず、地方銀行やMUFGグループのネットワークを活用し、個々の企業のビジネスマッチングのお手伝いをさせていただいております。

また、MUFG主催の「Business Link商売繁盛」(東京・名古屋・大阪・福岡)に参加し、「大阪」だけでなく全国規模の企業との商談の接点を提供いたしました。

環境配慮企業への支援

泉大津商工会議所と提携し、同会議所が取り組んでいる「エコマーカ事業」に協力している会員に対して、優遇措置を組み込んだ融資制度を創設しました。

また、三菱東京UFJ銀行と、環境融資等に関して相互の連携を図り、双方の業務遂行能力を強化すること、及び地域における環境事業の発展の寄与することを目的に「環境融資等に関する業務協力協定」を締結しました。

□ 企業再生支援への取り組み

せんぎんは、地域経済の活性化や今後の銀行経営にとって、企業再生支援が最も重要なポイントのひとつであると考えています。お取引先企業で経営支援が必要な企業に対しまして、経営改善計画に対するアドバイスやご提案、外部コンサルタントのご紹介などを通じて企業経営のサポートを行っております。

□中堅・中小企業の皆さま向けの商品

(平成20年7月1日現在)

せんぎんでは、地元のお客さまの資金ニーズにお応えできるよう、各種商品を取りそろえ、積極的にサポートしております。

スピードライン(信用保証協会保証付融資)

大阪府、大阪市、和歌山県の各保証協会との提携により、「資金がいる時に即座に対応して欲しい」、「社外の人には、保証人を頼みたくない」というお客さまのニーズにお応えするビジネスローンです。申込受付日から最短3営業日以内に審査結果を回答します。

商工会議所会員向けビジネスローン

商工会議所(大阪・東大阪・堺・八尾・泉大津・和泉)と連携し、会員企業の資金ニーズにお応えすることを目的としたビジネスローンです。“無担保、第三者保証不要、手数料不要”という点が主な特徴です。

銀行保証付私募債

お取引先が発行する私募債について、その元利金支払いを当行が全額保証します。また、当行はその私募債を引受け、発行手続から償還までの一連の事務を代行いたします。

※詳しくは、お近くのせんぎんへお問い合わせください。

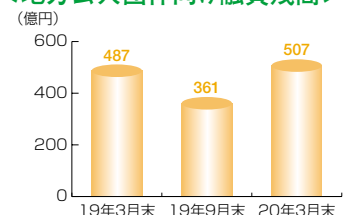
なお、ご利用に際しましては、所定の審査がございますので、あらかじめご了承ください。

○地方公共団体向けの業務

せんぎんは、地域の指定金融機関として、税金収納などの各種公金事務を取り扱っております。

また、大阪府をはじめ、府内の各市町村、公社等へのご融資などを通じて、学校、病院、公園、道路などの公共施設の整備、住宅団地の整備など、地域の皆さまのより良い地域環境づくりに貢献しております。

＜地方公共団体向け融資残高＞



より良い地域環境づくりに貢献

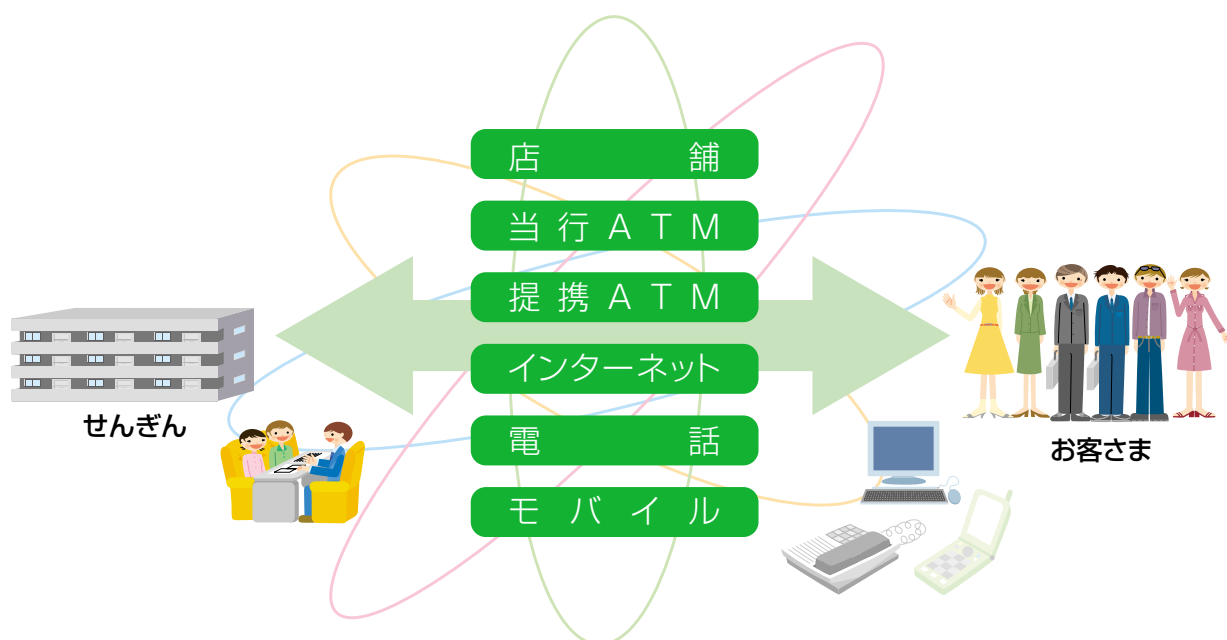


地域の利便性向上・サービスの充実への取り組み

〈せんぎん〉は、様々なカタチで地域の利便性向上、サービス機能の充実に努めてまいります。

□充実したチャネルネットワーク

お客さまとの接点



リアルチャネル

リアル店舗は62カ店、うち大阪府内は60カ店、泉州地域は38カ店となっております。また、店舗外ATMは77カ所（全て大阪府内）で、そのうち泉州地域は67カ所を設置し、地域の皆さまへのきめ細かなサービスを行っています。

（平成20年7月1日現在、住宅ローンセンターを除く）



バーチャルチャネル

ダイレクトラインでは、インターネット、電話、モバイルのバーチャルチャネルを活用し、いつでもどこでも手軽に利用することが可能です。

さらにバーチャルチャネルを活用した店舗、ダイレクト支店も開設し、サービス向上に努めています。

個人のお客さまへのサービス

〈せんぎん〉は、皆さまのハッピーライフをしっかりとサポートします！

ご就職

資産運用
総合口座
財形預金
積立預金

サービス等
給与振込
JCB提携一体型カード

ご融資等
カードローン

ポイントごっこ
ダイレクトライン(インターネット・電話・iモード)



マイカー購入

ご融資等
オートローン



ご結婚・ご出産

資産運用
積立預金
スーパー定期

サービス等
公共料金自動支払

ご融資等
フリーローン



海外旅行

ご融資等
フリーローン

サービス等
外貨両替
トラベラーズチェック
海外旅行傷害保険



将来に向けた資産形成

資産運用
スーパー定期
積立預金
大口定期
外貨預金
投資信託・投信積立
純金積立・国債

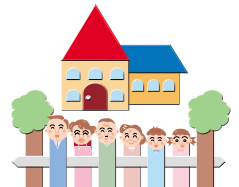
サービス等
個人年金保険
資産運用相談



マイホーム取得

ご融資等
住宅ローン
公的融資
リフォームローン

サービス等
住宅火災保険
公共料金自動支払



お子さまの教育

資産運用
積立預金

ご融資等
教育総合ローン



ご退職・セカンドライフ・資産承継

資産運用
スーパー定期
フレ年金定期
年金定期
大口定期・投資信託
外貨預金・国債

サービス等
年金相談
個人年金保険
遺言信託*
遺産整理業務*



*三菱UFJ信託銀行の代理店として取扱えます。

資金運用ニーズにお応えします

投資信託

ますます多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、全営業店で投資信託を販売しています。取扱ファンドの充実を図り、お客さまのライフプランにあわせた運用プランをご提案しています。

他にも、スーパー定期・投資信託の組み合わせによるマネープラン『**センギンポートプラン**』もご用意しています。

(スーパー定期に特別金利を設定)

【投資信託に関するご注意事項】

◎投資信託は、預金商品ではなく、元本の保証はありません。◎投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。◎投資信託は、預金保険の対象ではありません。◎当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◎当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が行います。◎投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【株式投資信託に係るお客さまの負担となる費用】

(平成19年9月30日現在)

申込時に直接負担いただく費用	申込手数料	申込価額 × 3.15% (税抜 3.0%) 以内
換金時に直接負担いただく費用	信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額 × 1.0% 以内 *換金請求受付日の翌営業日または翌々営業日の基準価額を適用するファンドもあります。
保有期間中にファンドが負担する費用(間接的に負担いただく費用)	信託報酬	総資産額の年1.995% (税抜 年1.90%) 以内
	その他の費用	上記のほか、ファンドでは売買委託手数料、監査報酬、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、投資するファンドの信託報酬等を負担しております。「その他の費用」については、ファンドにより異なります。また、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

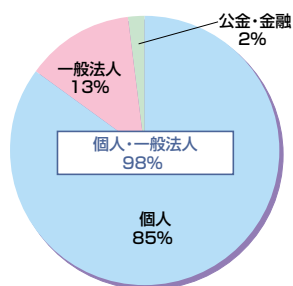
※お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、ファンドやお申込代金、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※公社債投資信託・中期国債ファンドにおいては、上記記載と異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

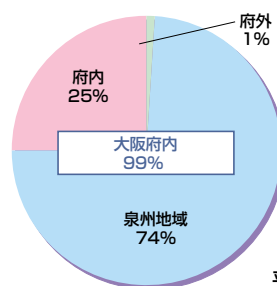
○預金残高の状況

当行の預金残高1兆7,712億円(平成20年3月末)のうち、98%が、個人や一般法人のお客さまからの預金となっております。また、地域シェアは、大阪府内が99%、泉州地域が74%となっております。

預金残高の内訳



預金残高に占める地域シェア

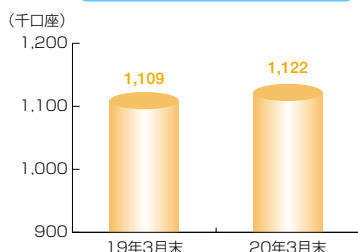


平成20年3月末現在

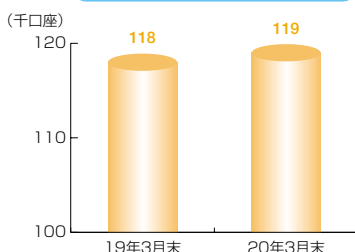
○地域の皆さまとお取引の状況

地域の皆さまのメインバンクとして、年金振込口座や給与振込口座など、多くのお客さまのご利用をいただいております。

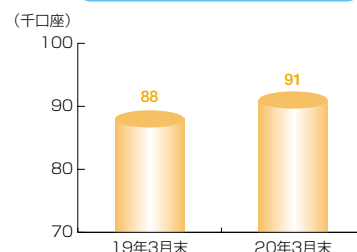
普通預金口座数



給与振込口座数



年金振込口座数



○安心してお取引いただくための“せんぎん”の偽造・盗難カード対策

せんぎんでは、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、偽造・盗難カード対策に積極的に取り組んでいます。

<センギン>ダブルで安心サービス

もしも…
身に覚えのない
取引に気付いたら

**お客さまからのお電話1本で
ATMからの出金ストップ!**

テレホンセンターにおいて電話一本で、ATMによるカード出金とカード振込の停止*の受付をいたします。
※なお、所定のお手続きをいただくことにより出金取引の再開が可能です。

●受付電話番号
●ダイレクトライン会員のお客さま
☎ 0120-81-8656
●ダイレクトライン会員以外のお客さま
☎ 0120-04-1892

当行のキャッシュカード
保有の方ならどなたでも!

ATM出金停止サービス

もしも…
ATMで身に覚えのない
出金取引があったら

**翌日、Eメールで
お客さまにご連絡**

ATMの出金についてあらかじめお客さまからご指定いただいた1回当たりの出金金額、1日当たりの出金回数以上のお取引があった場合に、翌日お客さまのEメールアドレスにご連絡。身に覚えのない取引の早期発見ができます。
※12月31日～1月3日にご利用いただいたお取引は1月4日に、5月2日～5日にご利用いただいたお取引については5月6日にご連絡いたします。

当行ATM利用以外のお金にも対応します。
ATM出金の金額・回数は、他行のATM、デビット取引、振込出金も含めた金額・回数となります。

ダイレクトラインをご利用のお客さまに!
(インターネット・モバイルバンキング契約のある方)
※Eメールアドレスを保有の方に限ります。
※サービスのご利用には事前のお申込が必要です。

ATM引出し通知サービス

<センギン>デュアルICカード

あなただけがもつ生体情報を確認することにより、安心もさらにアップ

生体認証機能付

<センギン>

デュアル IC カード

手のひら静脈 指静脈

2つの生体情報を登録できます。

平成20年9月末まで
セキュリティが
進化!
発行手数料
無料!



A 利便性重視のお客さまにおすすめです。
タイプ/デュアルIC・磁気併用カード

B より安心重視のお客さまにおすすめです。
タイプ/デュアルIC専用カード

ICカードとしてのご利用は、
こちらのマークがついている
ATMをご利用ください。

ICキャッシュカード 対応 ATM

地域・社会への貢献

■泉州国際市民マラソンに特別協賛

毎年、国内外の有力選手や、人気ランナーを招いて開催される泉州国際市民マラソンは、今や泉州地域を代表するスポーツイベントとなっています。

泉州銀行は本大会の前身である「泉州千亀利マラソン」から、特別協賛企業として応援を続けています。



■泉州銀行杯争奪『泉州市民卓球大会』に協賛

地域のスポーツ振興、親睦と友好を目的として、泉州市民卓球実行委員会が泉州銀行杯争奪「泉州市民卓球大会」を定期的で開催しています。

平成11年7月に始まった本大会は、誰でも気軽に卓球を楽しめる大会となっています。

泉州銀行は第1回大会より協賛企業として本大会を応援しています。



■地域の伝統文化を守り育てる

秋の泉州路を熱く、そして鮮やかに彩る伝統行事、だんじり祭り。毎年9月から10月にかけて広く泉州地域一円で行われます。

泉州銀行は、地域の皆さまとともに地元の祭りを盛り上げ、これからも地域社会と文化の発展に深く関わっていきたいと考えます。



■財団法人泉州会館の運営を事務局として応援

泉州会館は、泉州地域出身の学生が東京の大学に進学する際、経済的負担を少しでも軽減し、安心して勉学に励むことができるようにとの趣旨で設立された財団で、世田谷区において学生寮を運営し、約50年に亘って多くの人材を輩出してきました。

泉州銀行は、本財団の事務局として、泉州会館の運営を応援しています。



商品・サービスのご案内

(平成20年7月1日現在)

預金のご案内

預金の種類		特 徴	期 間	お預入金額
総合口座	普通預金	普通預金と期日指定定期預金、スーパー定期、自由金利型定期預金、変動金利定期預金(新型含む)、国債の5種類をセット。 公共料金などの自動支払、給与振込・年金・配当金などの自動受取や定期預金・国債の額に応じての自動融資もご利用いただけます。 普通預金はクイックカードで簡単にお引出しできます。 普通預金には残高に応じて金利がアップする新金利サービス<アップる>もセットできます。	出し入れ自由	1円以上
	期日指定定期預金		最長3年	1万円以上
	スーパー定期		3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上
	自由金利型定期預金(大口定期)		3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金		1年・2年・3年	1万円以上
	新型変動金利定期預金		3年	1万円以上
	国債		長期、中期国債の期間に準ずる	
普通預金		公共料金等の自動支払、給与振込、年金の自動受取等、便利なサービスがセットされ家計のおサイフがわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		預金保険制度の全額保護対象となる「決済用預金」に該当します。利息がつかないことを除き、お取扱い内容は、普通預金と同じです。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金		1年経過後は期日指定で自由にお引出しできる利便性の高い定期預金です。	最長3年	1円以上
積立預金	積立定期預金	ご計画にあわせて3つのタイプから積立いただけます。 ●一般型…満期日を決めないエンドレスタイプ。 ●目標日指定型…あらかじめ満期日をご指定いただけます。 ●年金型…積み立てた元金金利を3ヵ月毎に分散してお受取りできます。	一般型…なし 目標型…6ヵ月以上 年金型…2年以上	1円以上
	国債定期口座	国債の金利で自動積立定期預金を作成いたします。	なし	(口座開設) 1口50万円
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取りは3ヵ月ごと。財形住宅と合算で550万円までは非課税扱いです。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	住宅取得等を目的とした財形預金です。財形年金と合算で550万円までは非課税扱いです。	5年以上	100円以上
自由金利型定期預金(大口定期)		最低預入金額が1千万円で、利率は市場金利を参考にして当行がお客さまに呈示する定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
スーパー定期		1ヵ月から5年まで、お使いみちにあわせてお選びいただけます。個人の方は、複利型でもお預け入れいただけます(期間3年以上の場合)。	1ヵ月以上5年以内	1円以上
変動金利定期預金		利率が6ヵ月毎に変更になる定期預金で、金利上昇時には有利な商品です。	1年・2年・3年	1円以上
新型変動金利定期預金		利率が6ヵ月毎に変更になる定期預金で2年間の据置後、いつでもお引出しできます。	3年	1円以上
利息分割型定期預金「受けとり定期便」		お好みのプランでお利息のみ満期日を待たずに定期的に受け取れる定期預金です。	3年・4年・5年	300万円以上 1円単位
フレ年金定期預金		55歳以上65歳未満で、当行での公的年金受取りをご予約いただける方にご利用いただける金利優遇定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	1円以上
年金定期預金		当行で公的年金を受取りいただいている方にご利用いただける金利優遇定期預金です。	1年	1円以上
宝くじ景品付定期預金		定期預金のお利息に宝くじをプラスした定期預金です。	3年	300万円以上
譲渡性預金(NCD)		まとまった資金の運用に便利な預金で、譲渡することも可能です。	2年以内	5,000万円以上
当座預金		商取引に必要な手形・小切手を安全、便利にご利用いただけます。預金保険制度の全額保護対象となる「決済用預金」に該当します。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用にご利用ください。	1週間以上	5万円以上
外貨定期預金		外貨建て、お預け入れいただく定期預金です。出し入れ自由の外貨普通預金もございます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年等 自由設定	10万円相当額以上
スーパー外貨定期預金		自動継続型の外貨定期預金です。元加式・外貨利払式・円貨利払式がございます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	10万円相当額以上 (円貨利払式の場合) 3万ポンド・3万ユーロ以上

(平成20年7月1日現在)

融資のご案内

ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうか良くご検討ください。ご相談は本支店窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。

ローンの種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住宅関連ローン	金利選択型住宅ローン	変動金利、固定金利が自由に選択できます。 住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。	30万円～1億円 3年～35年
	リビングニーズ・3大疾病保障特約付住宅ローン	死亡・高度障害の保障に加え、がん、急性心筋梗塞、脳卒中や余命6ヵ月と診断された場合も診断給付金が支払われ、ローン残高に充当されます。 「医師の手配・紹介サービス」や「電話による健康医療相談サービス」も受けることができます。	5,000万円以内 35年以内
	定期借地権付住宅ローン	定期借地権付き新築住宅（マンション）の建物取得資金および保証金資金にご利用いただけます。	1,500万円以内 30年以内
	定借保証金ローン	定期借地権付き新築住宅（マンション）の保証金資金にご利用いただけます。	500万円以内 20年以内
	リフォームローン	住宅の増改築・修理・造園・ガレージ・物置等の施設にご利用ください。	10万円～500万円 6ヵ月～10年
	資産活用ローン	大きな融資で資産有効活用をバックアップ。	5億円以内 30年以内
	住宅借換えローン	他行住宅ローンの一括借り換えにご利用いただけます。	50万円～1億円 3年～35年
	借り換え住宅ローン	無担保で他行住宅ローンの一括借り換えにご利用いただけます。	50万円～500万円 6ヵ月～10年
	住み替えローン （残債諸費用合算型）	住み替えにあたり、新しい住宅の購入費用にプラスして、以前の住宅の売却後に残るローンの返済資金にご利用いただけます。	30万円～1億円 3年～35年
	住宅ローン （諸費用合算型）	住宅の購入資金にプラスして、登記費用や引越費用等の諸費用にご利用いただけます。	30万円～1億円 35年以内
お使いみち自由ローン	女性専用住宅ローンティアデイス	女性のためにご用意した色々な特典を受けることができる住宅ローンです。	1,000万円～1億円 20年～35年
	ゴールデンフリーローン	お使いみちは自由です。	500万円以内 6ヵ月～7年
	大型ローンエクセル	お使いみちは自由です。	100万円～5,000万円 うちカードローンは1,000万円以内 〈証書タイプ〉6ヵ月～30年 〈カードタイプ〉3年毎に更新
	フリーローン	お使いみちは自由です。	10万円～150万円 6ヵ月～7年
	せんぎんモビット フリーローン	お使いみちは自由です。他の金融機関で返済中のローンの一括借り換えにもご利用いただけます。	30万円～200万円 6ヵ月～7年
	せんぎんモビット キャッシング	お使いみちは自由です。他の金融機関で返済中のローンの一括借り換えにもご利用いただけます。	30万円～最高300万円 1年毎に更新
	ゴールデンカードローン	極度額の範囲内でご自由にご利用いただけます。	100万円～500万円 3年毎に更新
	カードローンフライト	極度額の範囲内でご自由にご利用いただけます。ご利用実績に応じた限度額ステップアップ制度がございます。	10万円～50万円 3年毎に更新
	カードローンフライト （職域）	提携した企業の従業員の方への使途自由のローンです。 極度額の範囲内でご自由にご利用いただけます。	30万円以内 3年毎に更新
	給振財形ローン	お使いみちは自由です。 財形預金・給与振込をなさっている方に特典のあるローンです。	300万円以内 6ヵ月～7年
	社員ローン	提携した企業の従業員の方への使途自由のローンです。	10万円～200万円 1年～5年
	オートローン	お車の購入、車検・免許取得等の諸費用にご利用いただけます。	10万円～300万円 6ヵ月～7年
	教育総合ローン	入学金・授業料、海外留学ホームステイ、生涯学習などあらゆる教育資金としてご利用いただけます。	10万円～500万円 6ヵ月～12年
	フレッシュローン 「マイパスポート」	ヤングエイジの皆さんの旅行やブライダル資金に幅広くご利用いただける20歳代専用のローンです。	10万円～200万円 6ヵ月～7年

(平成20年7月1日現在)

国際業務のご案内

		内 容
外国為替サービス	両替	米ドル、ユーロ、豪ドルの紙幣の両替のお取り扱いをしています。 関西国際空港出張所とクイック外貨両替ショップ(難波駅店)では、主要国通貨の紙幣の両替をお取り扱いしています。
	旅行小切手(トラベラーズチェック)	各種通貨の旅行小切手の販売や円への両替をお取り扱いしています。
	電信送金 (T / T)	電信によりコルレス銀行を通じて受取人へご送金いたします。
	送金小切手 (D / D)	銀行の発行する小切手にお手紙などをそえて、お客さまご自身で送られる場合にご利用ください。
	送金受取り	海外からの送金も当行をご指定いただければお受取りになれます。
貿易金融サービス	外貨預金	普通預金・定期預金の2種類があります。預入利率は、通貨の種類、海外金融情勢、預入期間により異なります。 〈センギン〉スーパー外貨定期(自動継続型)の場合、元加式・外貨利払式・円貨利払式がございます。 その他円預金と異なる点がありますので〈せんぎん〉のお取り扱い窓口でお問い合わせください。
	外貨両替予約サービス	インターネットやお電話、FAXで事前に外貨現金への両替をお申し込みいただくことで当日に関西国際空港出張所またはクイック外貨両替ショップ(難波駅店)にて両替させていただきます。
	輸出関係	輸出信用状通知や輸出手形・小切手の取立・買取、輸出貨物の生産・集荷資金のご融資などもお取り扱いしています。
	輸入関係	輸入信用状発行や輸入ユーザンス、輸入決済資金のご融資などをお取り扱いしています。
	外国為替関係保証	スタンバイ信用状発行、入札保証、契約履行保証、前受金返還保証、輸入荷物引取保証、関税消費税延納保証などをお取り扱いしています。
	インパクトローン(外貨建融資)	外貨建のご融資のお取り扱いをいたします。
	先物為替予約	輸出入決済、インパクトローン、外貨預金などの取引に対し、先物為替予約や通貨オプションのお取り扱いをしております。
その他	外国為替 Web	インターネット上で海外送金や輸入信用状発行等のお申込みができるサービスです。
	その他	輸出入および海外進出手続きなどのご相談、海外事情、海外企業の紹介や信用調査などもお手伝いしています。

(平成20年7月1日現在)

証券業務のご案内

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債等を販売しております。
ディーリング業務	既に発行済みの国債等公共債の売買をお取り扱いしております。
社債受託業務	お取引先企業の資金ニーズにお応えるため、銀行保証付私募債をお取り扱いしております。 資金調達ニーズの多様化に対応すべく、お取引先企業が発行する私募債について、当行が全額を保証し、引き受け致します。発行に関する事務・管理手続は、当行が財務代理人として行います。
投資信託の窓口販売	取扱ファンドの充実を図り、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	当行を通じて委託証券会社に証券口座を開設いただき、専用コールセンター・インターネットでの国内上場株式等の売買、および店頭での外国債券の売買をお取り扱いしております。 (委託証券会社:三菱UFJ証券会社・カブドットコム証券株式会社)

(平成20年7月1日現在)

手数料のご案内

			内 容						
振込			当行同一店内あて		当行本支店あて		他行あて		
			3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	
窓口			210円	420円	315円	525円	630円	840円	
ATM	現金振込		105円	315円	105円	315円	420円	630円	
	キャッシュカード振込		無 料	無 料	105円	210円	315円	525円	
ダイレクトライン(ダイレクトホン・インターネットバンキング・モバイルバンキング) ※ダイレクトホンでオペレータ受付の場合は、それぞれ105円高くなります。			無 料	無 料	105円	210円	315円	525円	
自動送金 ※自動送金サービスには、別途取扱い手数料52円が必要です。			無 料	無 料	105円	315円	420円	630円	
EB・法人IB・テレパートナー			無 料	無 料	105円	315円	420円	630円	
総合振込	振込依頼書		105円	315円	210円	420円	525円	735円	
	EB(データ伝送)・法人IB(データ伝送)・FD・MT		無 料	無 料	105円	315円	420円	630円	
組戻料			840円						
代金取立手数料									
同一手形交換所(同一店内も含む)および近隣の手形交換所内			1通につき		420円				
上 記 以 外 の 手 形 交 換 所 内	当行本支店あて		1通につき		630円				
	他行 あて	普通扱	1通につき		840円				
		至急扱	1通につき		1,050円				
組戻料			1通につき		1,050円				
店頭呈示料			1通につき		630円				
不渡手形返却料			1通につき		1,050円				
海外送金 ※送金条件によって別途手数料の必要な場合がございます。									
電信送金			1件につき		4,500円				
送金小切手			1件につき		3,000円				
発行手数料									
小切手帳			1冊(50枚)につき		630円				
自己宛小切手			1枚につき		525円				
約束手形帳			1冊(50枚)につき		1,050円				
パーソナルチェック			1冊(30枚)につき		378円				
為替手形帳			1冊(20枚)につき		420円				
旅行小切手(T/C)			発行総額の1%						
キャッシュカード・通帳・証書の再発行			1件につき		1,050円				
残高証明書	当行制定書式による		包括依頼書による発行		1部につき				315円
	残高証明書		都度発行		1部につき				420円
	当行制定書式外による		都度発行		1部につき				1,050円
残高証明書									
貸金庫									
全自動タイプ			年 間		22,680円~25,200円				
半自動タイプ			年 間		16,380円~32,760円				
一般タイプ			年 間		16,380円~57,960円				
簡易タイプ			年 間		15,120円				
夜間金庫									
使用料			1ヵ月につき		6,300円				
入金票			1冊(50枚)につき		15,750円				
両替手数料(お取扱い1回あたり)									
(窓 口)お持込・ご希望枚数のどちらか多い枚数 *ご集金による両替も対象となります。 (両替機)両替機でご指定された枚数					窓 口		両 替 機		
			1枚 ~ 50枚		無 料		1日1回につき無料1日2回目以降は、 100円		
			51枚 ~ 500枚		210円		100円		
			501枚 ~ 1,000枚		420円		200円		
			1,001枚 ~ 1,500枚		630円		300円		
			1,501枚 ~ 2,000枚		840円 (500枚追加ごとに210円を追加)		400円		

		泉州銀行・三菱東京UFJ銀行・イオン銀行カードのお客さま			その他提携金融機関カードのお客さま
ATM利用 手数料 (お引出しの場合)	平 日	AM8:45~PM6:00 無料 上記以外の時間帯 105円	平 日	AM8:45~PM6:00 105円 上記以外の時間帯 210円	
	土・日 祝 日	終日 105円	土・日 祝 日	終日 210円	

※ご利用いただける日・時間帯は、店舗によって異なる場合がございます。
 ※一部の提携金融機関では手数料が異なる場合がございます。
 ※手数料には5%の消費税を含めております。詳しくは、当行窓口へお問い合わせください。

各種サービスのご案内

サービスの種類	サービスの内容
ポイントごっこサービス	当行とお客さまのお取引内容をポイントに換算。50ポイント以上、100ポイント以上の2ステージに分けていろいろな特典がついてきます。
ダイレクトライン	電話やパソコン、iモードから、各種のお取引ができるサービスです。お客さまのご都合にあわせてご利用いただけます。
ダイレクトホン	当行独自開発の本人確認システムで、お客さまのお声が音声伝票、音声申込書にかわります。代理人によるお取扱いも可能です。
インターネットバンキング	パソコンからインターネットに接続して24時間お取引いただけます。
モバイルバンキング	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話の画面を見ながら各種照会、振込・振替がご利用いただけます。
クイックカード	当行の本支店はもちろん、全国の提携金融機関のATM・CD機から現金が引き出せます。 三菱東京UFJ銀行・イオン銀行のATMをご利用いただく場合、ご利用手数料は無料です（時間外利用手数料は必要です）。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なセキュリティの高いキャッシュカードです。お客さまのニーズに合わせて、Aタイプ(IC・磁気ストライプ併用カード)、Bタイプ(IC専用カード)の2種類のカードからお選びいただけます。
生体認証機能付デュアルICカード	お客さまの「手のひら静脈」と「指静脈」の2つの生体情報をICチップに登録し、生体情報による本人認証を行う、よりセキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス	お客さまのキャッシュカードでデビットカード加盟店での商品およびサービス代金を即時決済するサービスです。
JCB提携一体型カード	一枚のカードにキャッシュカード機能とクレジットカード機能をあわせ持つカードです。キャッシュカードとしては、お引き出し、デビットカードサービスなどで、クレジットカード(JCBカード)としては、ショッピングなどにご利用いただけます。
Eメール配信サービス	当行ホームページから会員登録していただいた方に、各種情報(キャンペーン・新商品情報等)を定期的に配信するサービスです。
ダブルで安心サービス	ATM出金停止サービス ATM引出し通知サービス 電話1本で、ATMの出金停止の登録を受付するサービスです。
自動受取・支払サービス	給与・年金・配当金のお受け取りや、各種公共料金・税金・クレジット代金のお支払い等が自動的に行われます。
国内為替	当行の為替オンラインシステムと全銀データ通信システムにより迅速・確実に送金・振込・お取立ができます。
ローン・バイ・フォン	ローンに関するあらゆるお問い合わせ・ご相談をフリーダイヤルでお受けしています。土曜・日曜のご相談にもお応えします。
メールパートナーサービス	(1)ダイレクトライン (2)積立定期預金 (3)公共料金自動支払い・住所変更届
E B サービス	お客さまのパソコン、あるいはFB専用端末機等と当行のコンピュータを電話回線で接続し、残高照会、取引照会、振込・振替、総合振込、給与振込、自動集金サービス、地方税納入サービス等がご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	お客さまのパソコンと当行のコンピュータをインターネットにより接続し、残高照会、取引照会、振込・振替、総合振込・給与振込、自動集金サービス、地方税納入サービス、料金等払込みサービス等がご利用いただけます。
自動集金サービス	お客さまの集金を当行が代行する代金回収サービスで、全国の金融機関の店舗網を利用したワイドなネットで回収します。
自動送金サービス	毎月の定額の振込をお客さまにかわって、預金口座から引落し自動的に振込いたします。
地方税納入サービス	地方税の納入事務を当行がコンピュータを使って行います。納税事務の合理化にお役立てください。
点字サービス	視覚に障害のある方に、点字により新規取引内容・預金残高・期日案内をご通知いたします。
夜間金庫	毎日の売上金などを窓口営業時間外であっても安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定になった預金口座へ入金いたします。
貸金庫	預金証書、株券、不動産登記済証、貴金属などの皆さまの大切な財産を天災や人災から安全にお預かりいたします。
金の販売	余剰のある資金で、じっくり長期投資するのに適しています。「金地金」を直接ご購入いただく方法と、ご購入と同時に「金お預かり証書」をお渡しする方法がございます。
生命保険	投資、年金、保険の機能を兼ね備えた個人年金保険と、資産を遺す目的の終身保険ならびにがん保険をお取り扱いしています。
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険及び海外旅行傷害保険、年金払積立傷害保険をお取り扱いしています。
各種相談サービス	法律のこと、税務のこと等お気軽にご相談ください。専門家がくわしくご相談にお応えいたします。

主要な業務の内容

- | | |
|--|---|
| <p>(a) 預金業務</p> <p>(イ) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金を取り扱っております。</p> <p>(ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。</p> <p>(b) 貸出業務</p> <p>(イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。</p> <p>(ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。</p> <p>(c) 商品有価証券売買業務
国債等公共債の売買業務を行っております。</p> <p>(d) 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p> <p>(e) 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。</p> <p>(f) 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。</p> <p>(g) 社債受託及び登録業務
担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。</p> | <p>(h) 金融先物取引等の受託等業務
金利先物取引及び為替先物取引業務を行っております。</p> <p>(i) 附帯業務</p> <p>(イ) 代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金金の支払代理業務
⑤住宅金融支援機構等の代理店業務
⑥信託代理店業務</p> <p>(ロ) 保護預り及び貸金庫業務</p> <p>(リ) 有価証券の貸付</p> <p>(二) 債務の保証(支払承諾)</p> <p>(ホ) 金の売買</p> <p>(ヘ) 公共債の引受</p> <p>(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売</p> <p>(チ) 生命保険の窓口販売</p> <p>(リ) 損害保険の窓口販売</p> <p>(ヌ) 金融商品仲介業務</p> <p>(ル) コマーシャルペーパー等の取り扱い</p> |
|--|---|

金融商品販売に関する勧誘方針

当行は、金融商品の販売にあたり、以下の方針に基づいて勧誘を行います。

◎お客さまの投資目的やご経験などに応じて適切と考えられる商品をお勧めいたします。

◎お客さまに商品内容などに関する重要な事項をわかりやすく説明するよう努めます。

◎お客さまに事実と反する説明や断定的な判断による勧誘はいたしません。

◎お客さまのご都合のよい時間帯や場所などでの勧誘に努めます。

◎お客さまに適切な勧誘を行えるよう行員の教育に努めます。

コーポレート情報

泉州銀行の概要

(平成20年3月31日現在)

本店所在地	〒596-8654 大阪府岸和田市宮本町26番15号
設立年月日	昭和26年1月25日
代表者	取締役頭取 吉田憲正
資本金	445億75百万円
預金	1兆7,712億円
貸出金	1兆6,194億円
従業員	1,193名
店舗数	64カ店

事業内容

当行グループは、当行、連結子会社6社及び関連会社1社（持分法適用会社1社）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

【その他業務】

当行の関係会社において、クレジットカード業務、住宅ローン等の信用保証業務、リース・ファクタリング業務、事務代行業務、コンピューターソフト開発・販売業務、金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと右のとおりであります。

親会社

株式会社三愛UFJフィナンシャルグループ
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社泉州銀行

銀行業務

本支店62カ店
出張所2カ店

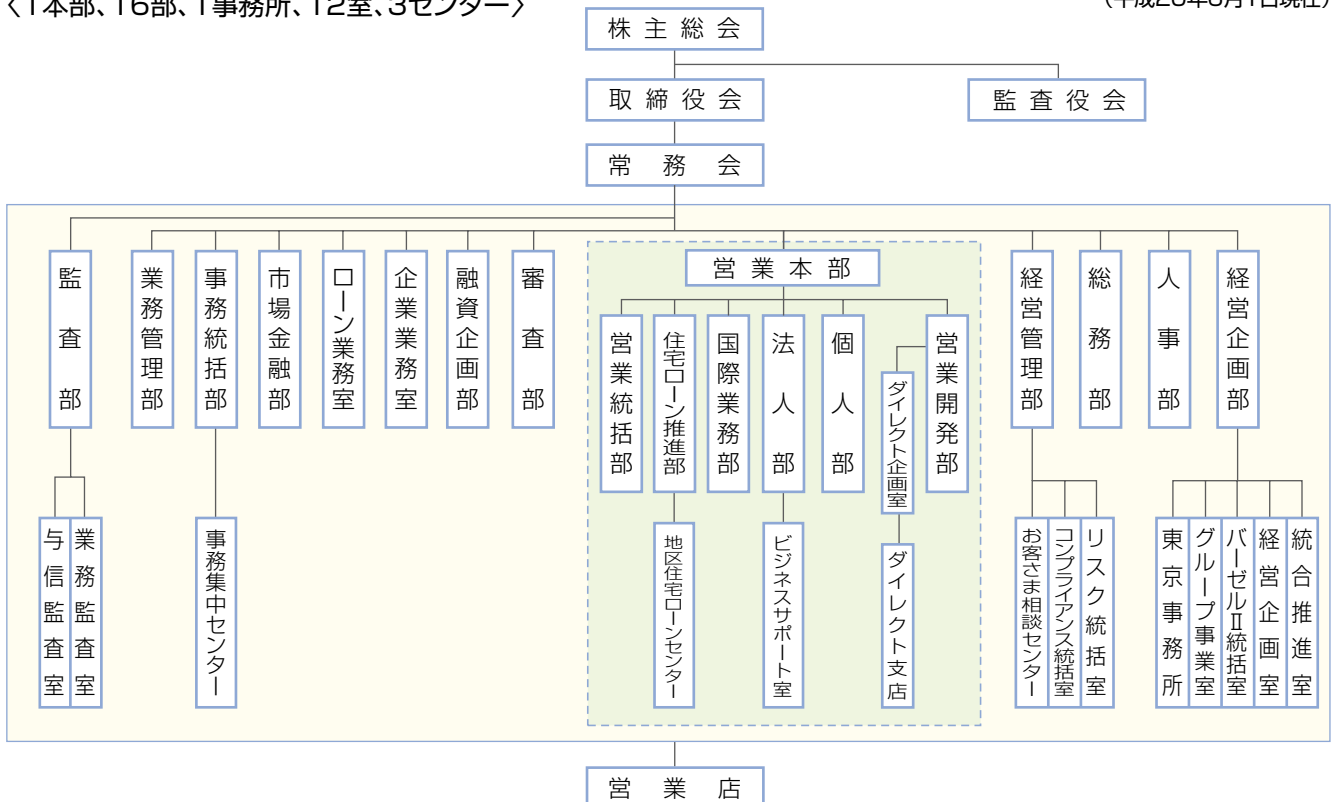
その他業務

連結子会社6社（☆）、持分法適用会社1社（○）
☆株式会社泉州カード（クレジットカード業務）
☆近畿信用保証株式会社（住宅ローン等の信用保証業務）
☆泉銀総合リース株式会社（リース・ファクタリング業務）
☆泉銀ビジネスサービス株式会社（事務代行業務）
☆泉州ソフトウェアサービス株式会社（コンピューターソフト開発・販売業務）
☆JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合（投資事業有限責任組合）
○株式会社バンク・コンピュータ・サービス（金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務）

組織図

〈1本部、16部、1事務所、12室、3センター〉

(平成20年6月1日現在)



当行の役員



取締役頭取 吉田 憲正



取締役副頭取 豊永 喬



専務取締役 伊藤 清継



専務取締役 清水 憲



常務取締役 瀧川 明秀



常務取締役 松田 孝造

取締役
 取締役頭取 (代表取締役) 吉田 憲正
 取締役副頭取 (代表取締役) 豊永 喬
 ※専務取締役 伊藤 清継
 ※専務取締役 清水 憲
 ※常務取締役 (特命担当) 瀧川 明秀
 ※常務取締役 (営業本部長) 松田 孝造
 ※取締役 (人事部長) 福地 直哉
 ※取締役 (事務統括部長) 小林 弘明

監査役
 監査役 (常勤) 辻 太保
 監査役 (常勤) 谷口 良文
 監査役 佐々木 敏昭
 監査役 岡本 和夫

執行役員
 常務執行役員 (本店ブロック統括営業本部長) 五十里 博
 常務執行役員 (経営企画部長) 坂戸 豊
 執行役員 (経営管理部長) 秋道 達夫
 執行役員 (法人部長) 安田 雅和
 執行役員 (営業統括部長) 横田 武利
 執行役員 (国際業務部長) 西 隆史
 執行役員 (市場金融部長) 後藤 良幸
 執行役員 (大阪支店長) 辻 二郎

監査役 佐々木敏昭、岡本和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。(平成20年6月末現在)
 ※印の取締役は執行役員を兼務しております。

当行グループ各社の概況

	会社名	所在地	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	銀行の 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率	銀行グループの 議決権比率	業務内容
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	平成17年10月 1日	1,383,052	—	68(%)	68(%)	銀行持株会社
	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	大正 8年 8月25日	996,973	68(%)	—	68(%)	銀行業務
連結子会社	(株)泉州カード	岸和田市宮本町27-1	昭和62年 8月28日	30	85(%)	—	85(%)	クレジットカード業務
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	昭和50年 4月 1日	6,400	100(%)	—	100(%)	住宅ローン等の信用保証業務
	泉銀総合リース(株)	岸和田市宮本町27-1	昭和60年10月23日	120	4(%)	36(%)	41(%)	リース・ファクタリング業務
	泉銀ビジネスサービス(株)	堺市堺区向陵西町1-7-1	昭和58年 4月 1日	30	100(%)	—	100(%)	事務代行業務
	泉州ソフトウェアサービス(株)	泉佐野市りんくう往来北1-5	昭和61年10月 6日	30	5(%)	80(%)	85(%)	コンピューターソフト開発・販売業務
	JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5	平成17年 2月 4日	400	—	—	—	ベンチャーファンド
持分法適用 関連会社	(株)バンク・コンピュータ・サービス	泉佐野市りんくう往来北1-5	平成12年12月27日	400	45(%)	—	45(%)	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務

(平成20年3月31日現在)

泉州銀行のあゆみ

- 昭和26年** ●1月株式会社泉州銀行設立登記
●資本金3,000万円
●2月本店(岸和田市魚屋町91-1)にて営業開始
- 昭和27年** ●日本銀行蔵入代理店契約締結
- 昭和28年** ●資本金を6,000万円に増資
- 昭和29年** ●資本金を1億2,000万円に増資
- 昭和30年** ●和歌山支店開設
- 昭和31年** ●資本金を2億4,000万円に増資
- 昭和34年** ●本店を岸和田市宮本町(現在地)に移転
- 昭和35年** ●資本金を3億2,000万円に増資
- 昭和39年** ●資本金を5億円に増資
●テラズマシン導入
マスコミ「トラの子」に決定
- 昭和41年** ●給与振込取扱い開始
●消費者ローン取扱い開始
- 昭和42年** ●外貨両替業務取扱い認可
- 昭和43年** ●外国為替業務を開始
- 昭和44年** ●普通預金オフライン処理実施
- 昭和45年** ●資本金を12億円に増資
- 昭和46年** ●預金量1,000億円突破
●東京支店開設
- 昭和47年** ●資本金24億円に増資
●大阪証券取引所第2部へ株式上場
- 昭和48年** ●大阪証券取引所第1部へ株式上場
●シンボルマーク制定
●企業理念「愛と責任」確立
- 昭和49年** ●資本金37億円に増資
●普通預金、納税準備預金、為替オンライン処理実施
- 昭和50年** ●現金自動預金機(AD)第1号機導入
●スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
●近畿信用保証株式会社設立
- 昭和51年** ●当座預金オンライン実施
●海外コルレス業務開始
- 昭和52年** ●定期預金、通知預金、CIFオンライン開始
- 昭和53年** ●海外コルレス外国銀行25行限定認可
- 昭和54年** ●空港問題連絡会設置
●譲渡性預金取扱い開始
- 昭和55年** ●関西新空港対策本部設置
- 昭和56年** ●ローンセンター設置
●店舗数50カ店となる
- 昭和57年** ●海外コルレス包括承認
●預金量5,000億円突破
- 昭和58年** ●泉銀ビジネスサービス株式会社設立
●国債の窓口販売開始
- 昭和59年** ●日本銀行代理店契約締結
●資本金40億7,000万円に増資
- 昭和60年** ●債券ディーリング開始
●泉銀総合リース株式会社設立
- 昭和61年** ●債券フルディーリング開始
●CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
●株式会社泉銀人材センター設立
●泉州ソフトウェアサービス株式会社設立

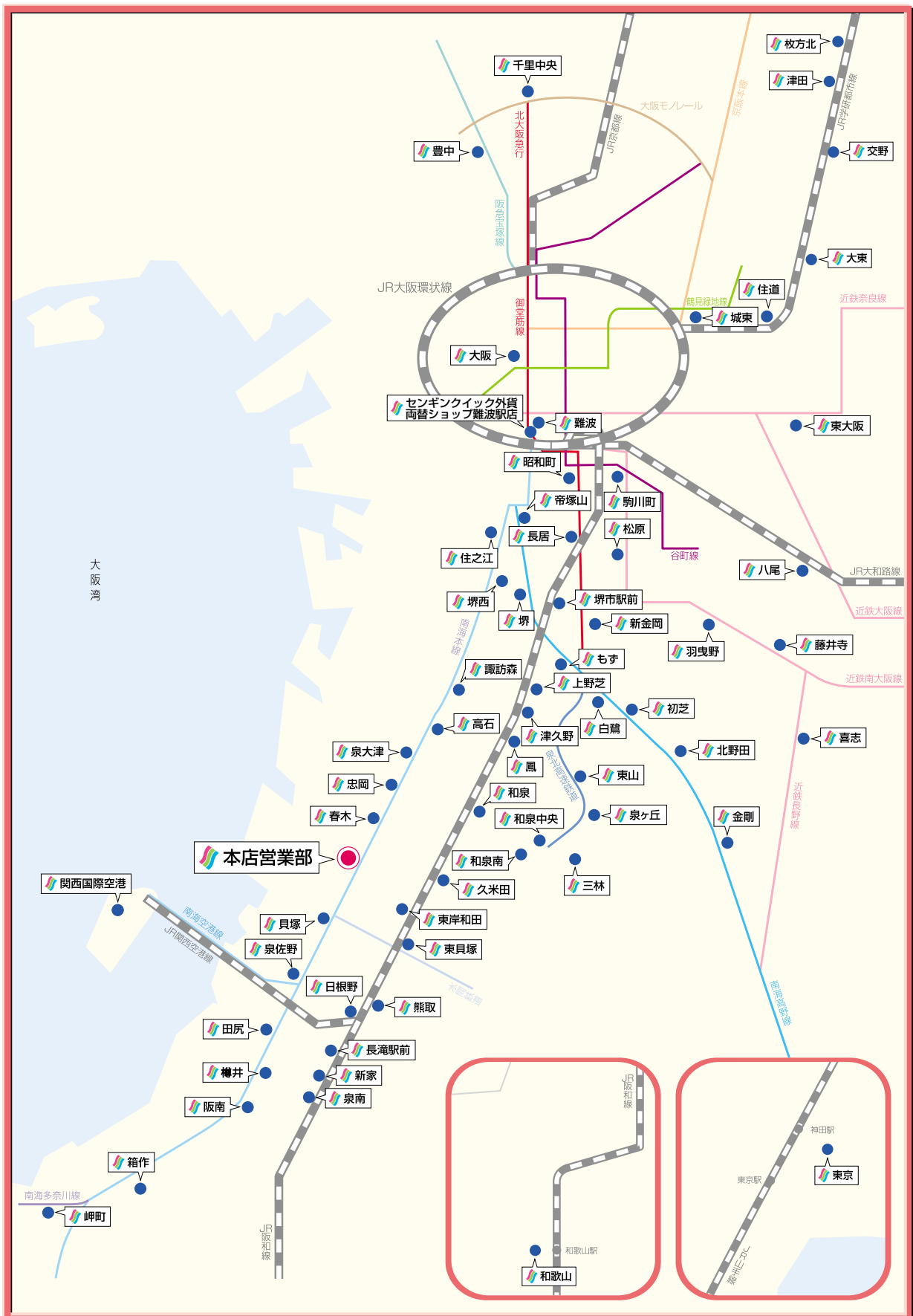


- 昭和62年** ●ALM委員会設置
●資本金80億円に増資
●株式会社泉州カード設立
- 昭和63年** ●預金量1兆円突破
●第1回無担保転換社債100億円発行
●担保付社債信託事業免許の取得
- 平成元年** ●泉銀ファイナンス株式会社設立
●国際業務一部オンライン開始
(外貨預金・為替予約)
- 平成2年** ●都銀とのCDオンライン提携の実施
●公募増資1,000万株の実施
●海外コルレス100行突破
- 平成3年** ●第1回泉州・千亀利マラソン協賛
●創立40周年記念式典実施
- 平成4年** ●国際業務総合オンライン開始
●第1回せんぎんコンサート協賛
- 平成5年** ●外国為替店舗新設に関する包括許可取得
- 平成6年** ●第2回せんぎんコンサート協賛
- 平成7年** ●懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売(2月)
●第3回せんぎんコンサート協賛(3月)
- 平成8年** ●システムセンター着工(6月)
- 平成9年** ●テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働(5月)
- 平成10年** ●システムセンター竣工(1月)
●第4回せんぎんコンサート協賛(4月)
- 平成11年** ●投資信託の窓口販売を開始(2月)
●優先株による第三者割当増資128億円を実施(4月)
●第1回泉州市民卓球大会に協賛(7月)
- 平成12年** ●普通株による第三者割当増資200億円を実施(4月)
(三和銀行の持分法適用関連会社となる)
●三和銀行とATM相互開放開始(6月)
●株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立(12月)
(システム共同会社)
- 平成13年** ●普通株による第三者割当増資650億円を実施(1月)
(三和銀行の子会社となる)
●創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈(2月)
●損害保険の窓口販売を開始(4月)
●鳥取銀行とのシステム共同化を開始(5月)
●「天候デリバティブ」の取扱を開始(10月)
- 平成14年** ●地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設(4月)
●「くセンギン」ダイレクトライン」サービス開始(4月)
(本格的なインターネットバンキングの開始)
●生命保険商品の窓口販売を開始(10月)
●郵便局とのATM相互入金提携開始(10月)
●ダイレクト支店開設(11月)
- 平成15年** ●インターネット投資信託取扱い開始(2月)
- 平成16年** ●法人向けインターネットバンキングの開始(1月)
●UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始(12月)
- 平成17年** ●大正銀行とのシステム共同化を開始(5月)
●東京三菱銀行とATM相互開放開始(7月)
- 平成18年** ●一時払終身保険の取扱を開始(1月)
●個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設(3月)
●生体認証機能付「センギン」デュアルICカードの取扱を開始(9月)
●南海電鉄難波駅構内に「センギン」クイック外貨両替ショップ
難波駅店を開設(11月)
- 平成20年** ●池田銀行との経営統合にかかる協議開始(2月)
●がん保険の取扱を開始(4月)
●統合推進委員会の設置(4月)
●経営統合に関する基本合意書を締結(5月)



店舗マップ

(平成20年7月1日現在)



店舗一覧

(平成20年7月1日現在)

大 阪 市		
大 阪 支 店	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号	(06) 6244-1761
大 難 波 支 店	大阪市中央区難波3丁目7番12号	(06) 6641-8771
城 東 支 店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	(06) 6934-1911
昭 和 町 支 店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	(06) 6621-3731
駒 川 町 支 店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	(06) 6628-5101
長 居 支 店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	(06) 6692-7661
帝 塚 山 支 店	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番14号	(06) 6673-6261
住 之 江 支 店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	(06) 6678-7171

豊 中 市		
豊 中 支 店	豊中市服部西町2丁目1番4号	(06) 6862-3333
千 里 中 央 支 店	豊中市新千里東町1丁目1番5号 大阪モノレール千里中央ビル4階	(06) 6834-9350

枚 方 市		
枚 方 北 支 店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	(072) 850-3611
津 田 支 店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号	(072) 859-6511

交 野 市		
交 野 支 店	交野市星田5丁目11番3号	(072) 893-2091

大 東 市		
大 東 支 店	大東市野崎1丁目7番12号	(072) 877-3331
住 道 支 店	大東市赤井2丁目1番8号	(072) 875-3731

東 大 阪 市		
東 大 阪 支 店	東大阪市下小阪5丁目2番33号	(06) 6725-0761

八 尾 市		
八 尾 支 店	八尾市弓削町1丁目1番地	(072) 949-1080

羽 曳 野 市		
羽 曳 野 支 店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	(072) 954-1881

松 原 市		
松 原 支 店	松原市天美東9丁目1番2号	(072) 332-5375

藤 井 寺 市		
藤 井 寺 支 店	藤井寺市岡2丁目12番6号	(072) 939-8111

富 田 林 市		
富 志 支 店	富田林市喜志町3丁目10番10号	(0721) 24-0111
金 剛 支 店	富田林市寺池台1丁目9番	(0721) 29-1412

堺 市		
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号	(072) 221-5101
堺 西 支 店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	(072) 221-4431
堺 市 駅 前 支 店	堺市北区北長尾町1丁目7番5号	(072) 252-1441
新 金 岡 支 店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	(072) 254-1011
も ず 支 店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁目389番地	(072) 258-5451
上 野 芝 支 店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	(072) 279-3321
津 久 野 特 別 出 張 所	堺市西区津久野町1丁目4番3号	(072) 272-3355
鳳 支 店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	(072) 271-0781
白 鷺 支 店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	(072) 285-6060
初 芝 支 店	堺市東区日置荘西町2丁目4番1号	(072) 285-4561
北 野 田 支 店	堺市東区北野田3番地1	(072) 236-6321
泉 ケ 丘 支 店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	(072) 291-2131
東 山 支 店	堺市中区東山905番地1	(072) 237-6201
諏 訪 森 支 店	堺市西区浜寺諏訪森町中2丁目158番地14	(072) 265-2661

高 石 市		
高 石 支 店	高石市加茂1丁目21番23号	(072) 265-5211

泉 大 津 市		
泉 大 津 支 店	泉大津市田中町12番28号	(0725) 21-4681

和 泉 市		
和 泉 支 店	和泉市府中町1丁目7番7号	(0725) 41-0490
三 林 支 店	和泉市和田町285番地の1	(0725) 55-0080
和 泉 中 央 支 店	和泉市いびき野3丁目15番44号	(0725) 57-3181
和 泉 南 支 店	和泉市箕形町4丁目6番1号	(0725) 53-2201

泉 北 郡		
忠 岡 支 店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	(0725) 33-5101

岸 和 田 市		
本 店 営 業 部	岸和田市宮本町26番15号	(072) 433-4105
春 木 支 店	岸和田市春木若松町8番14号	(072) 436-1251
久 米 田 支 店	岸和田市大町445番地の1	(072) 445-0380
東 岸 和 田 支 店	岸和田市土生町2丁目32番2号	(072) 438-1351

貝 塚 市		
貝 塚 支 店	貝塚市近木1488番地	(072) 431-4626
東 貝 塚 支 店	貝塚市半田115番地	(072) 427-7621

泉 南 郡		
熊 取 支 店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	(072) 452-1401
田 尻 支 店	泉南郡田尻町大字吉見688番地の1	(072) 466-0103
岬 町 支 店	泉南郡岬町深臼1828番地の1	(072) 492-3221

泉 佐 野 市		
泉 佐 野 支 店	泉佐野市米町5番10号	(072) 463-2551
長 瀧 駅 前 支 店	泉佐野市長瀧1128番地の1	(072) 466-1371
日 根 野 支 店	泉佐野市日根野4077番地の1	(072) 462-2701

泉 南 市		
新 家 支 店	泉南市信達大苗代1400番地	(072) 482-2131
泉 南 支 店	泉南市信達牧野199番地の2	(072) 483-2286
樽 井 支 店	泉南市樽井6丁目11番7号	(072) 482-8921

阪 南 市		
阪 南 支 店	阪南市尾崎町68番地	(072) 472-0601
箱 作 支 店	阪南市箱作250番10	(072) 476-5501

東 京 都		
東 京 支 店	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番5号	(03) 3256-2301

和 歌 山 市		
和 歌 山 支 店	和歌山市美園町5丁目1番地の3	(073) 424-4181

外 貨 両 替 専 門 店		
関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	(072) 456-7031
センギンクイック外貨両替ショップ難波駅前	大阪市中央区難波5丁目1番60号 (南海電鉄難波駅構内)	(06) 6647-8601

■ 電話やインターネットでお取引いただけるご来店不要型のお店

ホームページアドレス

ダイレクト支店 <http://www.senshubank.co.jp> ☎ 0120-041892

住宅ローンセンター

本 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	貝塚市二色2丁目1番1号	(072) 438-9077
豊 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	豊中市服部西町2丁目1番4号 豊中支店内	(06) 6864-2767
千 里 中 央 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	豊中市新千里東町1丁目1番5号 大阪モノレール千里中央ビル4階 千里中央支店内	(06) 6836-5863
枚 方 北 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	枚方市長尾元町5丁目19番10号 枚方北支店内	(072) 836-5310
京 阪 豊 屋 川 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	寝屋川市早子町20番22号	(072) 821-7795
住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー 道	大東市赤井2丁目1番8号 住道支店内	(072) 875-3731
城 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	大阪市城東区今福東1丁目10番5号 城東支店同ビル4階	(06) 6934-1928
東 大 阪 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	東大阪市下小阪5丁目2番33号 東大阪支店内	(06) 6725-6353
大 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号 大阪支店内	(06) 6251-6325
昭 和 町 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 昭和町支店同ビル2階	(06) 6625-7260
駒 川 町 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号 駒川町支店内	(06) 6628-2529
八 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	八尾市光町1丁目58番地	(072) 929-1630
松 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	松原市上田3丁目4番6号	(072) 349-1696
藤 井 寺 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	藤井寺市藤ヶ丘3丁目5番3号	(072) 930-4933
堺 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	堺市堺区一条通14番8号 堺支店内	(072) 226-3705
泉 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー 丘	堺市南区茶山台1丁目2番3号 泉ヶ丘支店内	(072) 291-5537
和 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	和泉市府中町1丁目7番7号 和泉支店内	(0725) 41-0496
泉 佐 野 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	泉佐野市米町5番10号 泉佐野支店内	(072) 458-6121
和 歌 山 住 宅 ロ ー ン セ ン タ ー	和歌山市美園町5丁目1番地の3 和歌山支店内	(073) 435-2724

本 店 本 部	岸和田市宮本町26番15号	(072) 423-2131
東 京 事 務 所	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番5号	(03) 3254-1428
事 務 セ ン タ ー	堺市堺区向陵西町1丁目7番1号	(072) 221-9021
シ ス テ ム セ ン タ ー	泉佐野市りんくう往来北1番地5	(072) 469-2501

店舗外現金自動設備（ATM）

（平成20年7月1日現在）

本店営業部	近畿職業能力開発大学校	和泉支店	和泉府中サティ	堺市駅前支店	イオンモール堺北花田ブラウ
本店営業部	上町	泉佐野支店	泉佐野市役所	金剛支店	サニーヒルズ金剛
本店営業部	岸和田市民病院	泉佐野支店	羽倉崎駅前	泉ヶ丘支店	パンジョ
本店営業部	岸和田市役所	泉佐野支店	りんくうプレミアム・アウトレット	泉ヶ丘支店	クロスモール
本店営業部	蛸地蔵駅前	泉佐野支店	関西国際空港旅客ターミナルビル	大東支店	グルメシティ野崎店
本店営業部	ベイサイドモール	泉佐野支店	ショッパーズモール泉佐野	大東支店	オークワ大東店
本店営業部	岸和田駅東	泉佐野支店	りんくうプレジャータウンシークル	住之江支店	オスカードリーム
本店営業部	大宮	泉大津支店	泉大津市立病院	枚方北支店	長尾台
貝塚支店	ジャスコ貝塚店	泉大津支店	泉大津市役所	枚方北支店	寝屋川市駅前
貝塚支店	貝塚市役所	泉大津支店	アルザ泉大津	春木支店	スーパーサンエーフード田中店
貝塚支店	市立貝塚病院	三林支店	アカチャンホンポ和泉店	春木支店	スーパーナショナル春木店
貝塚支店	パークタウン	三林支店	スーパーサンエー光明台店	春木支店	ラパーク岸和田
貝塚支店	ユニチカオークタウン貝塚	堺支店	大阪労災病院	東岸和田支店	土生
貝塚支店	二色の浜	難波支店	なんばCITY	東岸和田支店	トークタウン
泉南支店	泉南市役所	高石支店	高石市役所	東岸和田支店	オークワ岸和田八田店
忠岡支店	ライフ忠岡店	高石支店	高石駅西口	交野支店	コモンシティ星田
忠岡支店	忠岡町シビックセンター	高石支店	東羽衣駅前	日根野支店	ジャスコシティ日根野
熊取支店	永山病院前	久米田支店	スーパーサンエー上松店	樽井支店	スカイシティ泉南
熊取支店	熊取町役場	久米田支店	スーパーサンエー山直店	樽井支店	イオンモールりんくう泉南
阪南支店	わくわくCITY	新家支店	デイリーカナート新家店	岬町支店	岬町役場
阪南支店	自然田	諏訪森支店	石津	もず支店	中もず駅前
阪南支店	阪南市役所	初芝支店	コノミヤ中もず店	和泉中央支店	エコール・いすみ
阪南支店	鳥取ノ荘駅前	初芝支店	ナカバヤシ	箱作支店	デイリーカナートはやし阪南店
鳳支店	アリオ鳳	駒川町支店	平野		
和泉支店	和泉市役所	羽曳野支店	ライフ恵我之荘店		
和泉支店	和泉市立病院	堺市駅前支店	ベルマーージュ堺		
和泉支店	オークワ和泉小田店	堺市駅前支店	浅香山		
				合計 77ヵ所	

ATMコーナー稼動状況

（平成20年7月1日現在）

利用時間	平日8:45～19:00・平日時間延長店8:00～20:00・土曜日9:00～17:00・日曜・祝日9:00～17:00・土日曜祝日時間延長店9:00～20:00
平日時間延長店 (20:00まで) 36ヵ店	本店、貝塚、泉南、忠岡、熊取、阪南、鳳、和泉、泉佐野、泉大津、三林、堺、難波、高石、久米田、新家、初芝、白鷺、上野芝、長居、羽曳野、堺市駅前、八尾、泉ヶ丘、大東、津久野、城東、住之江、春木、東岸和田、交野、日根野、津田、もず、堺西、和泉中央
日曜・祝日稼動店 59ヵ店	本店、貝塚、泉南、忠岡、熊取、阪南、鳳、和泉、泉佐野、大阪、泉大津、三林、堺、長滝駅前、難波、高石、久米田、和歌山、新家、諏訪森、帝塚山、初芝、昭和町、白鷺、上野芝、長居、駒川町、羽曳野、松原、堺市駅前、金剛、八尾、泉ヶ丘、大東、東大阪、津久野、豊中、北野田、城東、住之江、枚方北、春木、新金岡、東岸和田、交野、藤井寺、日根野、樽井、田尻、東貝塚、東山、住道、岬町、和泉南、津田、もず、堺西、和泉中央、箱作、喜志
日曜・祝日稼動店外ATM 59ヵ所	上町、ベイサイドモール、岸和田駅東、蛸地蔵駅前、大宮、ジャスコ貝塚店、パークタウン、ユニチカオークタウン貝塚、二色の浜、ライフ忠岡店、忠岡町シビックセンター、永山病院前、自然田、わくわくCITY、鳥取ノ荘駅前、アリオ鳳、オークワ和泉小田店、和泉府中サティ、りんくうプレミアム・アウトレット、羽倉崎駅前、関西国際空港旅客ターミナルビル、ショッパーズモール泉佐野、りんくうプレジャータウンシークル、アルザ泉大津、アカチャンホンポ和泉店、スーパーサンエー光明台店、なんばCITY、高石駅西口、東羽衣駅前、スーパーサンエー上松店、スーパーサンエー山直店、デイリーカナート新家店、石津、ナカバヤシ、コノミヤ中もず店、平野、ライフ恵我之荘店、ベルマーージュ堺、浅香山、イオンモール堺北花田ブラウ、サニーヒルズ金剛、パンジョ、クロスモール、グルメシティ野崎店、オークワ大東店、オスカードリーム、長尾台、スーパーサンエーフード田中店、スーパーナショナル春木店、ラパーク岸和田、土生、トークタウン、オークワ岸和田八田店、コモンシティ星田、ジャスコシティ日根野、スカイシティ泉南、イオンモールりんくう泉南、中もず駅前、エコール・いすみ、デイリーカナートはやし阪南店

※ 入金 は 平日8:00～19:00（土曜日 9:00～19:00 日曜・祝日 9:00～19:00） ※一部の店外ATMでは稼動時間が異なることがあります。

土日曜祝日、時間延長店及び設備	忠岡、熊取、和泉、難波、高石、久米田、初芝、上野芝、長居、八尾、泉ヶ丘、大東、津久野、城東、春木、新金岡、東岸和田、ベイサイドモール、ジャスコ貝塚店、ユニチカオークタウン貝塚、ライフ忠岡店、わくわくCITY、アリオ鳳、オークワ和泉小田店、和泉府中サティ、りんくうプレミアム・アウトレット、関西国際空港旅客ターミナルビル、ショッパーズモール泉佐野、りんくうプレジャータウンシークル、アカチャンホンポ和泉店、スーパーサンエー光明台店、なんばCITY、スーパーサンエー上松店、スーパーサンエー山直店、デイリーカナート新家店、コノミヤ中もず店、ライフ恵我之荘店、ベルマーージュ堺、イオンモール堺北花田ブラウ、サニーヒルズ金剛、パンジョ、クロスモール、グルメシティ野崎店、オークワ大東店、オスカードリーム、スーパーサンエーフード田中店、スーパーナショナル春木店、ラパーク岸和田、トークタウン、オークワ岸和田八田店、ジャスコシティ日根野、スカイシティ泉南、イオンモールりんくう泉南、エコール・いすみ
-----------------	---



会計監査人の監査の状況

1. 会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度及び平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、監査法人トーマツの監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度及び平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、監査法人トーマツの監査を受けております。
2. 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

経営環境と実績 主要な経営指標等の推移

決算報告（連結・単体）

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
セグメント情報
連結株主資本等変動計算書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
自己資本の充実の状況等

損益の状況等

業務粗利益
業務純益
利益率
総資金利鞘
役務取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
資金運用・資金調達動定平均残高、利息、利回り
受取利息・支払利息の分析

預金・貸出金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）
定期預金の残存期間別残高
預金者別預金残高
貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）
貸出金の残存期間別残高
貸出金の担保別内訳
支払承諾見返の担保別内訳
貸出金の使途別内訳
貸出金業種別残高
中小企業等に対する貸出金
特定海外債権残高
貸出金の預金に対する比率（預貸率）
消費者ローン・住宅ローン残高
リスク管理債権
金融再生法開示債権
貸倒引当金内訳
貸出金償却額

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率（預証率）
商品有価証券売買高
商品有価証券種類別平均残高
公共債引受額
公共債窓口販売実績
証券投資信託窓口販売実績

時価情報

有価証券関係
金銭の信託関係
その他有価証券評価差額金
デリバティブ取引関係

国際業務・その他

外国為替取扱高
内国為替取扱実績

株式の状況

株式所有者別内訳
大株主一覧

経営環境と実績（平成19年度）

経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用環境の改善などにより、景気の緩やかな拡大が続きましたが、原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安などにより、先行きが不透明な状況となりました。

大阪府内の景気につきましては、輸出の増加を主因として回復基調にあるものの、景気に対する不安材料も増しつつあり、景況に一服感が見られました。

業績の概要

（損益の状況）

当連結会計年度の経営成績は、経常収益が577億21百万円となり、前連結会計年度に比べ22億68百万円の増収となりました。主な要因は、住宅ローンを中心とした貸出金の増加に伴う資金運用収益の増加によるものであります。一方、経常費用は預金利息の増加や経費の増加に加え、米国金融市場の混乱により債務担保証券（CDO）などの証券化商品の価格が大幅下落したことに伴う有価証券の減損処理を実施したこと等により、前連結会計年度に比べ81億51百万円増加し、550億45百万円となりました。この結果、経常利益は26億75百万円となり、前連結会計年度に比べ58億84百万円の減益となりました。なお、税金等を加味した当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ70億64百万円減少して28億円となりました。

また、当行単独では、有価証券運用益等の営業外要因を除く営業性業務粗利益は、前年度比4億7百万円増加の328億94百万円となったものの、預金利息の増加や経費の増加等により、営業性正味業務純益は前年度比7億86百万円減少の93億24百万円となり、正味業務純益（一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く）は、前年度比20億6百万円減少して116億8百万円となりました。また、経常利益は債務担保証券（CDO）の減損等の影響により、25億12百万円（前年度比△68億67百万円）、当期純利益は将来減算一時差異等の減少に伴う繰延税金資産の取り崩しにより、22億45百万円（前年度比△84億63百万円）となりました。

（資産・負債の状況）

当連結会計年度の預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中

南大阪の景気につきましては、原材料価格の高騰や安価な輸入品の増加の影響により、回復力はなお弱い状況が続いております。

金融機関を取り巻く環境につきましては、多くの金融機関が攻めの経営を鮮明にするなかで、ゆうちょ銀行の誕生や地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換期を迎えております。

699億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆7,705億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中708億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆6,131億円となりました。なお、住宅ローンの期中の増加率は9.0%となっております。

有価証券につきましては、リスク性の高い有価証券を売却しつつ、より安定的な運用を実践してまいりました結果、期中53億円減少して、当連結会計年度末残高は4,228億円となりました。

投資信託・個人年金保険につきましては、商品ラインナップを充実するとともに、営業力を強化し積極的に推進いたしました。世界的な金融市場の混乱に伴う株価の下落等により、投資信託の預かり資産残高は期中114億円減少して、当連結会計年度末残高は1,518億円となり、また、個人年金保険の期中販売額は123億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加はあったものの、預金や借入金金の増加により、152億4百万円の収入（前連結会計年度は159億43百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったことにより、152億32百万円の支出（前連結会計年度は20億20百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより、22億89百万円の支出（前連結会計年度は77億65百万円の収入）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ23億64百万円減少し、189億58百万円となりました。

今後の展望と課題

当行は、平成19年4月から2か年を計画期間とする中期経営計画「Upgrade'09」をスタートし、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」となるべく、よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行を目指しております。

平成20年度は中期経営計画の最終年度として、「お客さまに信頼される健全な経営」、「法令等遵守態勢の充実」、「金融環境の変化への対応」の3つの最重要課題に適切に対応するために、必要な見直し・再構築を図ってまいります。

また、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、個人情報保護法、金融商品取引法など各種法令への適切な対応をはじめとしたコンプライアンスのより一層の徹底に努めるとともに、内部管理態勢の充実に注力してまいります。

当行はこれらの施策を着実に遂行することにより、持続力のある安定的な成長を目指すとともに、真にお客さまのお役に立てる「頼りになる銀行」となるべく、精一杯努力していく所存であります。

また、株主の皆さまのご承認、関係当局の認可を前提として、当行と株式会社池田銀行が共同して持株会社を設立する方式等により、経営統合を実施することについての協議を本年2月より開始いたしました。

両行は、昭和26年の設立来、ともに大阪を地盤とする地域金融機関として地域に密着した経営を行ってまいりましたが、両行は『規模と内容において関西を代表する独立系の金融持株会社を設立する。』『株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行相互のネットワークを活用し、より質の高い金融サービスを提供することで、広く地域社会に貢献する。』の二つの理念を推し進め、協力して経営統合を図ることが、株主の皆さま及びお取引先の皆さまにとって有益であると考えております。

両行は、経営体質を強化するとともに、それぞれの強みを活かし、より付加価値の高いサービスのご提供を目指してまいります。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの従来からの良好な関係を更に発展させてまいります。

主要な経営指標等の推移

1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度 平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
連結経常収益	43,731 百万円	45,718	51,307	55,453	57,721
連結経常利益	4,710 百万円	8,931	9,962	8,559	2,675
連結当期純利益	7,222 百万円	10,176	10,896	9,864	2,800
連結純資産額	64,777 百万円	76,700	86,755	97,321	89,224
連結総資産額	1,628,757 百万円	1,804,625	2,009,795	2,079,241	2,127,243
連結自己資本比率 (国内基準)	8.18 %	9.47	9.78	12.11	11.23

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	39,289 百万円	41,131	46,297	49,983	52,777
経常利益	4,098 百万円	8,176	9,808	9,379	2,512
当期純利益	7,593 百万円	9,902	10,573	10,708	2,245
資本金	44,575 百万円	44,575	44,575	44,575	44,575
発行済株式総数	普通株式 444,540 千株 第一回優先株式 11,220 千株	普通株式 451,031 第一回優先株式 9,220	普通株式 456,516 第一回優先株式 7,530	普通株式 456,906 第一回優先株式 7,530	普通株式 457,166 第一回優先株式 7,530
純資産額	67,014 百万円	78,679	88,369	99,098	90,494
総資産額	1,632,227 百万円	1,807,107	2,011,958	2,082,451	2,130,616
預金残高	1,400,773 百万円	1,501,887	1,622,788	1,701,436	1,771,271
貸出金残高	1,239,136 百万円	1,340,771	1,444,754	1,547,826	1,619,461
有価証券残高	296,732 百万円	338,050	432,686	435,982	430,603
1株当たり配当額	普通株式 3.00 円 第一回優先株式 10.00 円	普通株式 5.00 第一回優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回優先株式 10.00	普通株式 5.00 第一回優先株式 10.00
単体自己資本比率 (国内基準)	8.39 %	9.53	9.66	12.14	11.30
配当性向	17.81 %	22.97	21.63	21.46	105.15
従業員数	1,057 人	1,056	1,062	1,083	1,193

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月31日から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第88期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。
4. 単体自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

配当政策

当行の配当に関する考え方は、地域金融機関としての公共性という観点から、財務の健全性を確保するため内部留保の充実を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施していくことであります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成20年6月27日の第88期定時株主総会において、普通株式1株につき2.5円(年間5円)、優先株式1株につき5円(年間10円)と決議されました。

内部留保につきましては、多様化するお客さまのご要望に

お応えしつつ、強靱な経営体質と確固たる経営基盤の構築のため有効投資に活用してまいり所存であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(平成19年11月16日取締役会決議)
普通株式 総額 1,141百万円(1株当たり2.5円)
第一回優先株式 総額 36百万円(1株当たり5.0円)
(平成20年6月27日定時株主総会決議)
普通株式 総額 1,142百万円(1株当たり2.5円)
第一回優先株式 総額 36百万円(1株当たり5.0円)

決算報告(連結)

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	27,730	20,799
コールローン及び買入手形	10,000	—
債券貸借取引支払保証金	4,372	—
買入金銭債権	62	74
商品有価証券	103	—
有価証券※6,12	428,229	422,838
貸出金※12,345,7	1,542,254	1,613,112
外国為替※5	2,642	2,129
その他資産※6	17,884	20,140
有形固定資産※8,9	19,457	19,459
建物	6,221	5,907
土地	6,564	6,583
その他の有形固定資産※6	6,671	6,968
無形固定資産	1,477	1,765
ソフトウェア	17	11
のれん	8	5
その他の無形固定資産※6	1,452	1,748
繰延税金資産	22,364	26,111
支払承諾見返	20,051	17,784
貸倒引当金	△17,354	△16,758
投資損失引当金	△36	△211
資産の部合計	2,079,241	2,127,243
(負債の部)		
預金※6	1,700,654	1,770,578
譲渡性預金	13,100	12,300
コールマネー及び売渡手形※6	69,252	48,968
債券貸借取引受入担保金※6	84,691	42,736
借入金※6,10	45,794	93,354
外国為替	373	241
社債※11	20,000	20,300
その他負債	22,380	25,773
賞与引当金	877	909
退職給付引当金	4,550	4,643
役員退職慰労引当金	193	229
預金関係損失引当金	—	134
その他の偶発損失引当金	—	65
支払承諾	20,051	17,784
負債の部合計	1,981,920	2,038,019
(純資産の部)		
資本金	44,575	44,575
資本剰余金	3,988	3,990
利益剰余金	38,147	38,594
自己株式	△148	△121
株主資本合計	86,562	87,038
その他有価証券評価差額金	10,132	1,612
評価・換算差額等合計	10,132	1,612
少数株主持分	626	573
純資産の部合計	97,321	89,224
負債及び純資産の部合計	2,079,241	2,127,243

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	55,453	57,721
資金運用収益	38,625	42,614
貸出金利息	31,716	36,384
有価証券利息配当金	6,689	6,065
コールローン利息及び買入手形利息	15	15
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	1	7
その他の受入利息	201	139
役務取引等収益	9,090	8,424
その他業務収益	7,040	6,004
その他経常収益	697	676
経常費用	46,894	55,045
資金調達費用	5,848	9,384
預金利息	4,110	7,232
譲渡性預金利息	74	110
コールマネー利息及び売渡手形利息	912	887
債券貸借取引支払利息	193	394
借入金利息	389	411
社債利息	162	342
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	1,962	2,130
その他業務費用	4,627	8,205
営業経費	23,714	24,622
その他経常費用	10,741	10,702
貸倒引当金繰入額	5,660	4,092
貸出金償却	3,944	4,741
その他の経常費用※1	1,136	1,869
経常利益	8,559	2,675
特別利益	2,039	1,553
償却債権取立益	2,025	1,553
その他の特別利益	14	—
特別損失	66	23
固定資産処分損	66	23
税金等調整前当期純利益	10,532	4,205
法人税、住民税及び事業税	288	221
法人税等調整額	294	1,247
少数株主利益	85	△63
当期純利益	9,864	2,800

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
I営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,532	4,205
減価償却費	2,697	2,841
のれん償却額	3	3
持分法による投資損益(△)	△144	△144
貸倒引当金の増減(△)	2,964	△595
投資損失引当金の増減(△)	36	174
賞与引当金の増減(△)	47	31
退職給付引当金の増減(△)	271	92
役員退職慰労引当金の増減(△)	193	35
預金関係損失引当金の増減(△)	—	134
その他の偶発損失引当金の増減(△)	—	65
資金運用収益	△38,625	△42,614
資金調達費用	5,848	9,384
有価証券関係損益(△)	△1,337	2,875
為替差損益(△)	△139	2,177
固定資産処分損益(△)	66	23
貸出金の純増(△)減	△103,418	△70,857
預金の純増減(△)	78,963	69,923
譲渡性預金の純増減(△)	6,900	△800
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	34,674	47,560
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,419	4,567
コールローン等の純増(△)減	△9,984	9,988
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△4,372	4,372
コールマネー等の純増減(△)	3,215	△20,283
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△33,355	△41,954
外国為替(資産)の純増(△)減	1,020	513
外国為替(負債)の純増減(△)	191	△131
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	300
資金運用による収入	38,124	42,386
資金調達による支出	△4,539	△8,003
その他	△234	△716
小計	△15,818	15,554
法人税等の支払額	△125	△350
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,943	15,204

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
II投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△159,273	△161,756
有価証券の売却による収入	71,796	61,001
有価証券の償還による収入	88,143	88,746
有形固定資産の取得による支出	△2,474	△2,570
有形固定資産の売却による収入	391	73
無形固定資産の取得による支出	△608	△726
無形固定資産の売却による収入	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,020	△15,232
III財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
配当金支払額	△2,351	△2,353
少数株主への配当金支払額	△6	△6
少数株主への払戻しによる支出	—	△15
自己株式の取得による支出	△13	△10
自己株式の売却による収入	136	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,765	△2,289
IV現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	△46
V現金及び現金同等物の増減(△)額	△10,229	△2,364
VI現金及び現金同等物の期首残高	31,552	21,322
VII現金及び現金同等物の期末残高	21,322	18,958

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード・リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2.所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3.国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,575	3,976	30,634	△172	79,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,175	—	△1,175
剰余金の配当	—	—	△1,176	—	△1,176
当期純利益	—	—	9,864	—	9,864
自己株式の取得	—	—	—	△13	△13
自己株式の処分	—	12	—	37	49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	12	7,512	24	7,548
平成19年3月31日残高	44,575	3,988	38,147	△148	86,562

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	7,742	7,742	400	87,155
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,175
剰余金の配当	—	—	—	△1,176
当期純利益	—	—	—	9,864
自己株式の取得	—	—	—	△13
自己株式の処分	—	—	—	49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,390	2,390	225	2,616
連結会計年度中の変動額合計	2,390	2,390	225	10,165
平成19年3月31日残高	10,132	10,132	626	97,321

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	44,575	3,988	38,147	△148	86,562
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,353	—	△2,353
当期純利益	—	—	2,800	—	2,800
自己株式の取得	—	—	—	△10	△10
自己株式の処分	—	1	—	37	39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1	446	27	476
平成20年3月31日残高	44,575	3,990	38,594	△121	87,038

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	10,132	10,132	626	97,321
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△2,353
当期純利益	—	—	—	2,800
自己株式の取得	—	—	—	△10
自己株式の処分	—	—	—	39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8,520	△8,520	△52	△8,572
連結会計年度中の変動額合計	△8,520	△8,520	△52	△8,096
平成20年3月31日残高	1,612	1,612	573	89,224

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
株式会社泉州カード
近畿信用保証株式会社
泉銀総合リース株式会社
泉銀ビジネスサービス株式会社
泉州ソフトウェアサービス株式会社
JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 5社
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年~50年
動 産 2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ19百万円減少しております。
(追加情報)
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ37百万円減少しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却し

ております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,118百万円であります。

(5) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 預金関係損失引当金の計上基準

預金関係損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

負債計上を中止した預金の払戻請求に対しては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会

報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は134百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は134百万円減少しております。

- (10) その他の偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. **連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項**
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. **のれん及び負債ののれんの償却に関する事項**
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. **連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

平成20年3月期

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,694百万円、延滞債権額は18,779百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であり

ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は77百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,214百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,766百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,236百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------------|------------|
| 有価証券 | 211,993百万円 |
| その他資産 | 34百万円 |
| その他の有形固定資産 | 1,142百万円 |
| その他の無形固定資産 | 764百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|-----------|
| 預金 | 4,943百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 20,900百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 42,736百万円 |
| 借入金 | 82,825百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,615百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は1,322百万円であります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、259,797百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が257,634百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額 26,006百万円
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

- ※11. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は44,058百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- ※1. 「その他の経常費用」には、株式等償却587百万円、投資損失引当金繰入額174百万円、預金関係損失引当金繰入額134百万円及びその他の偶発損失引当金繰入額65百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	456,906	259	-	457,166	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,436	259	-	464,696	
自己株式					
普通株式	600	37	171	467	(注)2.
第一回優先株式	120	80	-	200	(注)3.
合計	720	117	171	667	

- (注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。
2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの12千株及び子会社所有親会社株式の売却によるもの158千株であります。
3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,139	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	37	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,139	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第一回優先株式	36	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株あたりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,141	その他利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	36	その他利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	20,799百万円
当座預け金	△312百万円
普通預け金	△1,409百万円
振替貯金	△119百万円
現金及び現金同等物	18,958百万円

（リース取引関係）

〔借主側〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
- | | | | |
|------------|-------|------|-------|
| | 動産 | その他 | 合計 |
| 取得価額相当額 | 45百万円 | -百万円 | 45百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 32百万円 | -百万円 | 32百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |
| 年度末残高相当額 | 13百万円 | -百万円 | 13百万円 |
- ・未経過リース料年度末残高相当額
- | | | | |
|----------|------|------|-------|
| | 1年内 | 1年超 | 合計 |
| 年度末残高相当額 | 6百万円 | 7百万円 | 14百万円 |
- ・リース資産減損勘定年度末残高
- | | |
|----------|------|
| 年度末残高相当額 | -百万円 |
|----------|------|
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	-百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

〔貸主側〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	6,381百万円	541百万円	6,922百万円
減価償却累計額	2,772百万円	294百万円	3,066百万円
減損損失累計額	-百万円	-百万円	-百万円
年度末残高	3,609百万円	247百万円	3,856百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
年度末残高	1,258百万円	2,645百万円	3,904百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,550百万円
減価償却費	1,321百万円
受取利息相当額	184百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△18,186百万円
年金資産	(B)	8,083百万円
未償還退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△10,102百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,360百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	3,923百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△695百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△4,514百万円
前払年金費用	(H)	129百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△4,643百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	577百万円
利息費用	373百万円
期待運用収益	△178百万円
過去勤務債務の損益処理額	△151百万円
数理計算上の差異の費用処理額	363百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	337百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-百万円
退職給付費用	1,322百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 割引率 | 1.8%~2.1% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 |

普通株式に係る当期純利益	2,726百万円
普通株式の期中平均株式数	456,448千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	23,897千株
うち優先株式	23,897千株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,673百万円
繰越欠損金	12,568百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,836百万円
減価償却費損金算入限度超過額	360百万円
有価証券評価損損金不算入額	6,178百万円
その他	1,670百万円
繰延税金資産小計	32,287百万円
評価性引当額	△5,302百万円
繰延税金資産合計	26,984百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△759百万円
その他	△113百万円
繰延税金負債合計	△873百万円
繰延税金資産の純額	26,111百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額	△6.26%
均等割額	1.06%
その他	△0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.93%

(関連当事者との取引)

1. 役員及び個人主要株主等

氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合%	関係内容 役員の事業上 兼任等の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
佐々木 節子	—	—	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.0	—	利息の 受取他	2	貸出金	93

(注) 佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	177.98円
1株当たり当期純利益	5.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.82円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	89,224百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,940百万円
うち第一回優先株式払込金額	7,330百万円
うち第一回優先株式配当額	36百万円
うち少数株主持分	573百万円
普通株式に係る期末の純資産額	81,284百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	456,698千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	2,800百万円
普通株主に帰属しない金額	73百万円
うち中間優先配当額	36百万円
うち当期に基準日が属する優先株式 に対する剰余金の配当額	36百万円

決算報告（単体）

（事業の概況）

当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。まず、損益面につきましては、米国金融市場の混乱により債務担保証券などの証券化商品の価格が大幅下落したことに伴う有価証券の減損処理や繰延税金資産の取り崩しを主因として、当期純利益は前期比84億円減少の22億円となりました。

なお、銀行の収益力のベースとなります、有価証券運用益等の営業外要因を除いた営業性業務粗利益は前期比4億円増加の328億円となり、着実に増加しております。

預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中698億円増加して、当期末残高は1兆7,712億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中716億円増加して、当期末残高は1兆6,194億円となりました。なお、住宅ローンの期中増加率は9.0%となっております。

有価証券につきましては、リスク性の高い有価証券を売却しつつ、より安定的な運用を実践してまいりました結果、期中53億円減少して、当期末残高は4,306億円となりました。

投資信託・個人年金保険につきましては、商品ラインナップを充実するとともに、営業力を強化し積極的に推進いたしましたが、世界的な金融市場の混乱に伴う株価の下落等により、投資信託の預かり資産残高は期中114億円減少して、当期末残高は1,518億円、個人年金保険の期中販売額は123億円となりました。

貸借対照表

●資産の部

（単位：百万円）

科 目	前事業年度末 （平成19年3月31日）	当事業年度末 （平成20年3月31日）
（ 資 産 の 部 ）		
現 金 預 け 金	27,547	20,423
現 預 け 金	15,461	16,354
預 け 金	12,085	4,069
コ ー ル ロ ー ン	10,000	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	4,372	—
買 入 金 銭 債 権	37	25
商 品 有 価 証 券	103	—
商 品 有 価 証 券	103	—
有 価 証 券 ※1,7,13	435,982	430,603
国 債	193,313	210,840
地 方 債	10,361	20,346
社 債	78,955	80,314
株 式	38,623	32,268
そ の 他 の 証 券	114,727	86,833
貸 出 金 ※2,3,4,5,6,8	1,547,826	1,619,461
割 引 手 形 付 付 越	11,468	10,793
手 証 書 貸 付 越	57,485	60,007
当 座 貸 越	1,413,663	1,478,957
外 国 為 替 ※6	65,210	69,703
外 国 他 店 預 け 替	2,642	2,129
外 買 入 外 国 為 替	1,033	954
取 立 外 国 為 替	412	442
そ の 他 資 産	1,197	731
前 払 費 用	12,959	14,906
未 収 収 入	120	137
金 融 派 生 商 品	4,274	4,430
そ の 他 の 資 産 ※7	1,070	2,899
有 形 固 定 資 産 ※9,10	7,493	7,440
建 物	13,998	13,532
土 地	6,209	5,881
その他の有形固定資産	6,564	6,583
無 形 固 定 資 産	1,224	1,067
ソ フ ト ウ ェ ア	109	100
その他の無形固定資産	4	—
繰 延 税 金 資 産	104	100
支 払 承 諾 見 返	20,392	23,980
貸 倒 引 当 金	18,539	16,201
投 資 損 失 引 当 金	△12,025	△10,272
資 産 の 部 合 計	△36	△477
	2,082,451	2,130,616

●負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
(負 債 の 部)		
預 金 ^{※7}	1,701,436	1,771,271
当 座 預 金	69,372	61,426
普 通 預 金	583,842	581,391
貯 蓄 預 金	9,233	8,759
通 知 預 金	2,657	2,638
定 期 預 金	1,016,036	1,090,807
定 期 積 金	2	1
そ の 他 の 預 金	20,292	26,246
譲 渡 性 預 金	30,440	31,440
コ ー ル マ ネ ー ^{※7}	69,252	48,968
債券貸借取引受入担保金 ^{※7}	84,691	42,736
借 用 金	43,994	91,329
借 入 金 ^{※7,11}	43,994	91,329
外 国 為 替	373	241
売 渡 外 国 為 替	233	213
未 払 外 国 為 替	139	28
社 債 ^{※12}	20,000	20,000
そ の 他 の 負 債	9,109	12,060
未 決 済 為 替 借	2	4
未 払 法 人 税 等	169	135
未 払 費 用	4,439	5,785
前 受 収 益	1,802	1,781
従 業 員 預 り 金	600	655
給 付 補 て ん 備 金	0	0
金 融 派 生 商 品	916	2,759
そ の 他 の 負 債	1,179	937
賞 与 引 当 金	820	852
退 職 給 付 引 当 金	4,521	4,610
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	174	209
預 金 関 係 損 失 引 当 金	—	134
そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	—	65
支 払 承 諾	18,539	16,201
負 債 の 部 合 計	1,983,352	2,040,122
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	44,575	44,575
資 本 剰 余 金	3,976	3,976
資 本 準 備 金	3,974	3,974
そ の 他 資 本 剰 余 金	2	1
利 益 剰 余 金	40,541	40,429
利 益 準 備 金 ^{※14}	1,865	2,336
そ の 他 利 益 剰 余 金	38,676	38,092
繰 越 利 益 剰 余 金	38,676	38,092
自 己 株 式	△79	△86
株 主 資 本 合 計	89,013	88,894
その他有価証券評価差額金	10,084	1,599
評価・換算差額等合計	10,084	1,599
純 資 産 の 部 合 計	99,098	90,494
負債及び純資産の部合計	2,082,451	2,130,616

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	49,983	52,777
資金運用収益	38,504	42,562
貸出金利息	31,637	36,345
有価証券利息配当金	6,685	6,083
コールローン利息	15	15
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	1	7
その他の受入利息	165	108
役務取引等収益	6,968	6,305
受入為替手数料	1,864	1,793
その他の役務収益	5,103	4,511
その他業務収益	3,999	3,398
外国為替売買益	814	673
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	3,183	2,723
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	511	511
株式等売却益	10	21
その他の経常収益	501	490
経常費用	40,603	50,264
資金調達費用	5,836	9,395
預金利息	4,110	7,232
譲渡性預金利息	91	162
コールマネー利息	909	887
債券貸借取引支払利息	193	394
売渡手形利息	3	—
借入金利息	362	371
社債利息	162	342
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	4,117	4,609
支払為替手数料	491	472
その他の役務費用	3,626	4,136
その他業務費用	1,365	5,148
国債等債券売却損	1,206	114
国債等債券償却	—	4,858
金融派生商品費用	159	176
営業経費	23,265	24,355
その他経常費用	6,019	6,755
貸倒引当金繰入額	4,228	2,707
投資損失引当金繰入額	36	440
貸出金償却	906	2,705
株式等売却損	—	0
株式等償却	667	587
その他の経常費用※1	179	315
経常利益	9,379	2,512
特別利益	1,291	846
償却債権取立益	1,291	846
特別損失	61	21
固定資産処分損	61	21
税引前当期純利益	10,609	3,337
法人税、住民税及び事業税	△219	△275
法人税等調整額	120	1,367
当期純利益	10,708	2,245

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余 金合計	
平成18年3月31日残高	44,575	3,974	1	3,976	1,394	30,795	32,189	△68	80,672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	235	△1,413	△1,178	－	△1,178
剰余金の配当	－	－	－	－	235	△1,414	△1,178	－	△1,178
当期純利益	－	－	－	－	－	10,708	10,708	－	10,708
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△13	△13
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	－	2	2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	471	7,880	8,351	△10	8,341
平成19年3月31日残高	44,575	3,974	2	3,976	1,865	38,676	40,541	△79	89,013

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	7,697	7,697	88,369
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△1,178
剰余金の配当	—	—	△1,178
当期純利益	—	—	10,708
自己株式の取得	—	—	△13
自己株式の処分	—	—	2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,387	2,387	2,387
事業年度中の変動額合計	2,387	2,387	10,728
平成19年3月31日残高	10,084	10,084	99,098

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余 金合計		
平成19年3月31日残高	44,575	3,974	2	3,976	1,865	38,676	40,541	△ 79	89,013
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	471	△2,828	△2,357	—	△2,357
当期純利益	—	—	—	—	—	2,245	2,245	—	2,245
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 10	△10
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	3	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	471	△583	△111	△6	△119
平成20年3月31日残高	44,575	3,974	1	3,976	2,336	38,092	40,429	△ 86	88,894

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	10,084	10,084	99,098
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△2,357
当期純利益	—	—	2,245
自己株式の取得	—	—	△10
自己株式の処分	—	—	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△8,485	△8,485	△8,485
事業年度中の変動額合計	△8,485	△8,485	△8,604
平成20年3月31日残高	1,599	1,599	90,494

重要な会計方針（平成20年3月期）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年
動産 2～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ37百万円減少しております。

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,370百万円であります。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（3）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,059百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（6）預金関係損失引当金

預金関係損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止した預金の払戻請求に対しては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これによ

り、従来の方法に比べ、その他経常費用は134百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は134百万円減少しております。

（7）その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7.ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更（平成20年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成20年3月期）

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式（及び出資）総額 7,639百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,181百万円、延滞債権額は17,960百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は77百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,214百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,434百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,236百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	211,993百万円
その他の資産	34百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,943百万円
コールマネー	20,900百万円
債券貸借取引受入担保金	42,736百万円
借入金	81,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,615百万円を差し入れています。

また、その他の資産のうち保証金は1,292百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,402百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が234,239百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,174百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金10,000百万円が含まれております。

※12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は44,558百万円であります。

※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、471百万円であります。

（損益計算書関係）

※1. その他の経常費用には、預金関係損失引当金繰入額134百万円及びその他の偶発損失引当金繰入額65百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

・自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	281	37	12	306	(注)1.
第一回優先株式	120	80	—	200	(注)2.
合計	401	117	12	506	

(注)1. 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買直しに対する売却によるものであります。

2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,888百万円	202百万円	5,090百万円
減価償却累計額相当額	1,956百万円	46百万円	2,002百万円
減損損失累計額相当額	—百万円	—百万円	—百万円
期末残高相当額	2,931百万円	156百万円	3,087百万円

・未經過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
期末残高相当額	834百万円	2,385百万円	3,219百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

—百万円

・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	849百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	726百万円
支払利息相当額	155百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	6,818百万円
繰越欠損金	12,386百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,823百万円
減価償却費損金算入限度超過額	236百万円
有価証券評価損損金不算入額	6,072百万円
その他	1,612百万円
繰延税金資産小計	28,950百万円
評価性引当額	△4,112百万円
繰延税金資産合計	24,838百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△744百万円
その他	△113百万円
繰延税金負債合計	△857百万円
繰延税金資産の純額	23,980百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額	△9.01%
均等割額	1.24%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.72%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	181.95円
1株当たり当期純利益	4.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.67円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	90,494百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,366百万円
うち第一回優先株式払込金額	7,330百万円
うち第一回優先株式配当額	36百万円
普通株式に係る期末の純資産額	83,127百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	456,859千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	2,245百万円
普通株主に帰属しない金額	73百万円
うち中間優先配当額	36百万円
うち当期に基準日が属する優先株式に対する剰余金の配当額	36百万円
普通株式に係る当期純利益	2,172百万円
普通株式の期中平均株式数	456,760千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	23,897千株
うち優先株式	23,897千株

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーゼルII第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は、株式会社泉州カード（クレジットカード業務）、近畿信用保証株式会社（住宅ローン等の信用保証業務）、泉銀総合リース株式会社（リース、ファクタリング業務）、泉銀ビジネスサービス株式会社（事務代行業務）、泉州ソフトウェアサービス株式会社（コンピューターソフト開発・販売業務）、JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合（投資事業有限責任組合）の6社であります。

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要（平成20年3月31日）

自己資本調達手段					概 要				
普 通 株 式	(	4	5	7 百 万 株)	完 全 議 決 権 株 式				
優 先 株 式	(	7 百 万 株)			非 累 積 的 永 久 優 先 株 式				
期 限 付 劣 後 債 務					ステップアップ金利特約付				
劣 後 特 約 付 借 入 金	(	計	1	0 0 億 円)	期間10年（期日一括返済）				
劣 後 特 約 付 社 債	(	計	2	0 0 億 円)	但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。				

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含め、それぞれのリスクカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本等を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、政策投資リスク資本、オペレーショナルリスク資本）の範囲内、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握・管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本及び政策投資リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補完しております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

与信取引は当行の業務の重要な柱の一つであり、半期毎に信用リスク管理方針を策定し、取引相手先ごと、または、取引ごとに「個別与信管理」を行うとともに、与信ポートフォリオの信用リスク量が経営体力に対し過大とならないように「ポートフォリオ管理」を実施しております。

こうしたコントロールによって最適ポートフォリオの構築と信用リスク管理態勢の充実を図り、安定した収益基盤を構築することを目指しております。

<手続の概要>

個別与信管理については、個別取引相手先や取引ごとに（非）財務面の分析を行った上で、資金使途や返済条件等の案件内容の妥当性判断を行っています。また、個別与信の事後管理は、与信判断と同等に重要な管理プロセスと認識し、格付や自己査定にて定期的な評価を行っているほか、取引相手先の信用状態等について定期的にモニタリングし、予兆管理に努めております。

ポートフォリオ管理については、特定の取引相手先（グループ）や業種への与信集中度合い等のモニタリングを月次で行い、同種の信用リスクへの過度の与信集中を排除するよう努めております。

また、信用リスクを定量的に計測する為の算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

具体的には、住宅ローン等のローン債権も含め信用リスク量を計測するとともに、①与信残高の状況（債務者区分別、格付別、与信階層別、業種別）、②リスク・リターン状況、③予想損失額・予想損失変動額の状況、④与信集中先の残高状況、などの信用リスク・ポートフォリオの状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会、取締役会に月次報告しております。

＜貸倒引当金の計上基準＞

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

＜リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称＞

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
・ 中央政府及び中央銀行向け（日本国政府及び日本銀行向けの円建て以外） ・ 我が国の政府関係機関向け（円建て以外） ・ 外国の中央政府等以外の公共部門向け ・ 国際開発銀行向け ・ 我が国の地方公共団体向け（円建て以外） ・ 地方三公社向け（円建て以外） ・ 金融機関向け ・ 第一種金融商品取引業者向け	【日本国政府及び日本国内の債務者】 （株）格付投資情報センター（R&I）、 【外国の中央政府及び海外の債務者】 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
・ 証券化エクスポージャー	（株）格付投資情報センター（R&I）、 （株）日本格付研究所（JCR）、 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、 フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
・ 法人等向け	自己資本比率告示第67条の特例により、 リスクウェイト100%を適用しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減する為の措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引の取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握しており、対顧客向けの派生商品取引については、為替ヘッジのための商品を取り扱っており、貸出金等の他の与信取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

(2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の状況に応じ担保等取得しております。

また、自己査定を行い、必要に応じて引当金を計上する体制としております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**(1) リスク管理の方針及び手続の概要**

投資家としてのみ証券化取引に関与しており、外部格付機関による一定水準以上の格付が付与された証券化商品のみを投資対象としております。また、外部格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等に基づき、リスク管理に努めております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたって使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5社としております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】**(1) リスク管理の方針及び手続の概要****<リスク管理の方針>**

オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢を確立し、維持発展させていくことを基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

<手続の概要>

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産リスク、③人材リスク、④有形資産リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制を整備しております。

また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況の取締役会等への定期的な報告、等を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】**(1) 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要****<リスク管理の方針>**

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、半期ごとに投資限度額を設定し、投資対象先が特定業種に集中しないように全体ポートフォリオに考慮するとともに、リスク資本管理において配賦された政策投資リスク資本の範囲内に政策投資に係るリスクを制御するよう管理しております。

<手続の概要>

政策投資リスク資本及び投資限度額については、取締役会にて決定し半期毎に見直しを行っております。また、政策投資リスクの状況については、日次でモニタリングを行い、ポジション、損益、アラームポイントとの対比の状況を報告するとともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)(信頼区間は片側99%、保有期間は125日)により行っており、その評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】**(1) リスク管理の方針及び手続の概要****<リスク管理の方針>**

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。

<手続の概要>

具体的には、半期毎に取締役会で市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。

また、アウトライヤー基準に対応するため、銀行勘定の金利リスクについても、アラームポイントを設定するなど、厳格なリスク管理を行っております。

市場リスクの状況については、日次でモニタリングを行い報告するとともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

市場リスク量について、バリュー・アット・リスク(VaR)、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)、ギャップ分析などを用いてリスクを計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテストにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa)過去5年の最低残高、b)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c)現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

定量的な開示事項

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、平成19年3月31日から、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。ただし、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	44,575
	うち非累積的永久優先株	1,249	1,229	1,216
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	3,976	3,988	3,990
	利益剰余金	29,459	38,147	38,594
	自己株式(△)	172	148	121
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	1,176	1,177
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	364	595	564
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	8	5
	営業権相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	11	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
	計 (A)	78,190	85,972	86,419
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目(A)に対する割合 (注1)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	7,590	8,578	11,063
	負債性資本調達手段等	20,000	30,000	30,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,000	30,000	30,000
補完的項目 (Tier2)	補完的項目不算入額(△)	890	2,271	4,208
	計 (B)	26,700	36,307	36,854
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,890	122,279	123,274
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,049,102	911,944	996,557
	オフ・バランス取引等項目	22,935	28,589	29,967
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,072,038	940,534	1,026,525
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	—	68,648	70,259
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,491	5,620
	計 (E) + (F) (注5) (H)	1,072,038	1,009,183	1,096,784
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%		—	40,367	43,871
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.78%	12.11%	11.23%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.29%	8.51%	7.87%

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年3月31日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	44,575
	うち非累積的永久優先株	1,249	1,229	1,216
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	3,974	3,974	3,974
	その他資本剰余金	1	2	1
	利益準備金	1,629	1,865	2,336
	次期繰越利益	29,381	—	—
	その他利益剰余金	—	38,676	38,092
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	68	79	86
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	1,178	1,178
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
	計 (A)	79,494	87,835	87,716
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び 基本的項目(A)に対する割合 (注1)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	3,939	3,771	5,272
	負債性資本調達手段等	20,000	30,000	30,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,000	30,000	30,000
控除項目	補完的項目不算入額(△)	—	—	—
	計 (B)	23,939	33,771	35,272
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	103,433	121,607	122,988
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,049,283	913,510	997,200
	オフ・バランス取引等項目	21,446	27,082	28,391
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,070,729	940,592	1,025,591
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	—	61,096	62,363
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,887	4,989
	計 (E) + (F) (注5) (H)	1,070,729	1,001,689	1,087,955
単体総所要自己資本額 = (H) × 4%		—	40,067	43,518
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.66%	12.14%	11.30%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.42%	8.76%	8.06%

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年3月31日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

資産(オン・バランス)項目	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10	5	10	5
9. 地方三公社向け	0	13	0	13
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,064	2,089	2,064	2,087
11. 法人等向け	12,857	13,171	12,990	13,170
12. 中小企業等向け及び個人向け	4,866	8,669	4,738	8,549
13. 抵当権付住宅ローン	12,777	12,040	12,777	12,040
14. 不動産取得等事業向け	2	15	2	15
15. 三月以上延滞等	227	211	174	159
16. 取立未済手形	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	414	400	414	400
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
19. 出資等	1,310	1,323	1,609	1,613
20. 上記以外	1,823	1,853	1,634	1,764
21. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	122	68	122	68
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	36,477	39,862	36,540	39,888

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	37	21	37	21
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	9	15	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	3	2	3
経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	52	44	52	44
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	712	651	652	588
借入金の保証	709	647	649	584
手形引受	3	4	3	4
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	5	13	5	13
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	5	13	5	13
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	177	209	177	209
12. 派生商品取引	139	245	139	245
外為関連取引	139	245	139	245
金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,143	1,198	1,083	1,135

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,745	2,810	2,443	2,494
うち粗利益配分手法	2,745	2,810	2,443	2,494

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位:百万円)

		平成19年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント・ デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国	内	2,008,923	1,542,254	2,262	40,691	281,841	6,384
海	外	81,516	－	－	－	80,385	65
地 域 別 合 計		2,090,440	1,542,254	2,262	40,691	362,227	6,449
製 造 業		107,815	86,347	950	856	13,577	1,332
卸 売 ・ 小 売 業		90,158	72,768	760	1,361	9,377	1,515
建 設 業		49,358	44,231	122	945	2,900	－
金 融 ・ 保 険 業		202,683	19,332	57	36,552	109,117	3,478
不 動 産 業		111,329	99,536	168	725	10,176	－
各 種 サービス業		72,776	59,029	101	118	10,429	35
運 輸 業		18,215	12,775	－	89	2,031	87
個 人		1,099,536	1,095,740	－	22	－	－
国・地方公共団体		258,824	48,746	－	－	203,469	－
そ の 他		79,741	3,746	100	19	1,148	－
業 種 別 合 計		2,090,440	1,542,254	2,262	40,691	362,227	6,449
1 年 以 下		179,885	108,998	937	22,964	33,257	236
1 年 超 3 年 以 下		146,315	70,943	1,266	45	72,625	1,430
3 年 超 5 年 以 下		131,629	98,787	－	211	29,281	3,349
5 年 超 7 年 以 下		148,805	107,920	－	630	39,479	775
7 年 超		1,282,144	1,088,877	57	15,271	177,281	657
その他（注1）		201,659	66,728	－	1,567	10,302	－
残 存 期 間 別 合 計		2,090,440	1,542,254	2,262	40,691	362,227	6,449

(単位:百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国	内	2,098,642	1,613,112	1,656	43,253	308,464	9,624
海	外	64,216	－	－	－	63,105	65
地 域 別 合 計		2,162,858	1,613,112	1,656	43,253	371,569	9,689
製 造 業		106,211	83,331	875	806	12,948	2,488
卸 売 ・ 小 売 業		81,987	66,242	475	1,252	8,419	2,958
建 設 業		49,791	44,617	120	947	2,974	－
金 融 ・ 保 険 業		173,284	15,209	23	39,430	95,852	4,023
不 動 産 業		116,787	106,846	14	601	8,769	－
各 種 サービス業		76,681	63,289	148	124	10,519	99
運 輸 業		21,050	15,146	－	59	2,078	119
個 人		1,167,709	1,163,623	－	21	－	0
国・地方公共団体		282,840	50,771	－	－	228,748	－
そ の 他		86,514	4,033	－	10	1,257	－
業 種 別 合 計		2,162,858	1,613,112	1,656	43,253	371,569	9,689
1 年 以 下		169,696	111,527	1,359	27,060	25,692	461
1 年 超 3 年 以 下		127,620	72,117	273	131	52,765	2,331
3 年 超 5 年 以 下		155,979	92,490	10	446	58,408	4,623
5 年 超 7 年 以 下		144,825	89,143	－	384	54,176	1,120
7 年 超		1,361,741	1,176,787	12	13,574	170,215	1,151
その他 (注1)		202,994	71,045	－	1,656	10,310	－
残 存 期 間 別 合 計		2,162,858	1,613,112	1,656	43,253	371,569	9,689

(注) 1. 「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

単体

(単位:百万円)

		平成19年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,007,165	1,547,826	2,262	39,179	282,341	6,384
海	外	81,516	—	—	—	80,385	65
地域別合計		2,088,681	1,547,826	2,262	39,179	362,727	6,449
製	造 業	106,028	86,347	950	283	13,577	1,332
卸	売・小 売 業	88,901	72,768	760	562	9,377	1,515
建	設 業	49,031	44,126	122	829	2,900	—
金	融・保 険 業	208,937	22,031	57	36,552	109,117	3,478
不	動 産 業	111,069	99,536	168	723	10,176	—
各	種サービス業	77,301	65,179	101	102	10,929	35
運	輸 業	18,010	12,775	—	86	2,031	87
個	人	1,093,493	1,092,180	—	22	—	—
国・地方公共団体		258,824	48,746	—	—	203,469	—
そ	の 他	77,083	4,134	100	15	1,148	—
業種別合計		2,088,681	1,547,826	2,262	39,179	362,727	6,449
1	年 以 下	186,584	115,742	937	22,964	33,257	236
1	年 超 3 年 以 下	146,360	70,988	1,266	45	72,625	1,430
3	年 超 5 年 以 下	132,389	99,047	—	211	29,781	3,349
5	年 超 7 年 以 下	148,805	107,920	—	630	39,479	775
7	年 超	1,282,186	1,088,918	57	15,271	177,281	657
そ	の 他 (注1)	192,355	65,210	—	55	10,302	—
残存期間別合計		2,088,681	1,547,826	2,262	39,179	362,727	6,449

(単位:百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,095,840	1,619,461	1,656	41,670	308,946	9,624
海	外	64,216	—	—	—	63,105	65
地域別合計		2,160,056	1,619,461	1,656	41,670	372,051	9,689
製	造 業	104,554	83,331	875	224	12,948	2,488
卸	売・小 売 業	80,514	66,242	475	481	8,419	2,958
建	設 業	49,411	44,524	120	749	2,974	—
金	融・保 険 業	178,565	17,839	23	39,430	95,852	4,023
不	動 産 業	116,528	106,846	14	593	8,769	—
各	種サービス業	81,621	69,839	148	113	11,001	99
運	輸 業	20,890	15,146	—	56	2,078	119
個	人	1,162,113	1,160,642	—	21	—	0
国・地方公共団体		282,840	50,771	—	—	228,748	—
そ	の 他	83,015	4,276	—	—	1,257	—
業種別合計		2,160,056	1,619,461	1,656	41,670	372,051	9,689
1	年 以 下	177,123	119,014	1,359	27,060	25,692	461
1	年 超 3 年 以 下	127,716	72,213	273	131	52,765	2,331
3	年 超 5 年 以 下	156,548	92,577	10	446	58,890	4,623
5	年 超 7 年 以 下	144,825	89,143	—	384	54,176	1,120
7	年 超	1,361,763	1,176,809	12	13,574	170,215	1,151
そ	の 他 (注1)	192,078	69,703	—	73	10,310	—
残存期間別合計		2,160,056	1,619,461	1,656	41,670	372,051	9,689

(注) 1. 「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		連結		単体	
		平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国	内	8,703	8,289	6,713	6,421
海	外	—	—	—	—
地 域 別 合 計		8,703	8,289	6,713	6,421
製 造 業		260	367	260	367
卸 売 ・ 小 売 業		1,243	452	1,235	335
建 設 業		275	17	274	14
金 融 ・ 保 険 業		1,382	2,063	1,382	2,063
不 動 産 業		480	406	480	406
各 種 サ ー ビ ス 業		85	18	61	18
運 輸 業		157	144	156	144
個 人		4,770	4,769	2,837	3,071
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—
そ の 他		48	49	23	—
業 種 別 合 計		8,703	8,289	6,713	6,421

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位:百万円)

		平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金		8,578	988	11,063	2,485
個 別 貸 倒 引 当 金		8,775	1,976	5,695	△3,080
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定		—	—	—	—
合 計		17,354	2,964	16,758	△596

単体

(単位:百万円)

		平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金		3,771	△168	5,272	1,501
個 別 貸 倒 引 当 金		8,253	1,890	4,999	△3,254
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定		—	—	—	—
合 計		12,025	1,722	10,272	△1,753

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位:百万円)

		平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国	内	8,775	1,976	5,695	△3,080
海	外	—	—	—	—
合 計		8,775	1,976	5,695	△3,080

単体

(単位:百万円)

		平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国	内	8,253	1,890	4,999	△3,254
海	外	—	—	—	—
合 計		8,253	1,890	4,999	△3,254

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額
連結

(単位:百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成18年4月~19年3月	期末残高	期中増減額	平成19年4月~20年3月
製 造 業	4,503	4,186	392	1,359	△3,143	1,524
卸 売 ・ 小 売 業	561	△700	234	444	△117	374
建 設 業	62	△41	7	264	201	0
金 融 ・ 保 険 業	2,183	132	—	1,941	△241	94
不 動 産 業	315	△1,083	218	307	△8	11
各 種 サ ー ビ ス 業	661	△98	0	681	19	679
運 輸 業	—	△327	5	—	—	—
個 人	429	△72	3,074	612	183	2,046
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	57	△19	10	83	25	10
合 計	8,775	1,976	3,944	5,695	△3,080	4,741

単体

(単位:百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成18年4月~19年3月	期末残高	期中増減額	平成19年4月~20年3月
製 造 業	4,483	4,168	392	1,359	△3,124	1,524
卸 売 ・ 小 売 業	542	△710	234	432	△110	374
建 設 業	62	△41	7	221	158	0
金 融 ・ 保 険 業	2,183	132	—	1,941	△241	94
不 動 産 業	315	△1,083	218	307	△8	11
各 種 サ ー ビ ス 業	637	△87	0	680	43	679
運 輸 業	—	△327	5	—	—	—
個 人	1	△154	37	42	41	14
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	25	△6	10	14	△11	6
合 計	8,253	1,890	906	4,999	△3,254	2,705

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額
連結

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	286,062	286,062	—	308,543	308,543
10%	—	106,189	106,189	—	101,366	101,366
20%	96,559	22,180	118,740	62,043	27,825	89,868
35%	—	912,657	912,657	—	860,013	860,013
50%	13	3,849	3,863	15	3,633	3,648
75%	—	163,118	163,118	—	290,739	290,739
100%	—	464,908	464,908	—	478,367	478,367
150%	—	1,352	1,352	—	1,075	1,075
350%	—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—	—	—
合 計	96,573	1,960,319	2,056,892	62,058	2,071,563	2,133,622

単体

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	286,061	286,061	—	308,542	308,542
10%	—	106,189	106,189	—	101,366	101,366
20%	96,507	22,180	118,688	61,738	27,825	89,563
35%	—	912,657	912,657	—	860,013	860,013
50%	13	2,812	2,826	15	2,699	2,714
75%	—	158,853	158,853	—	286,743	286,743
100%	—	468,712	468,712	—	481,258	481,258
150%	—	1,149	1,149	—	619	619
350%	—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—	—	—
合 計	96,521	1,958,616	2,055,138	61,753	2,069,067	2,130,821

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
現金及び自預金	13,373	12,596	13,368	12,594
適格債券	—	—	—	—
適格株式	8,027	5,181	8,027	5,181
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	21,400	17,777	21,396	17,776
適格保証	13,675	12,053	13,675	12,053
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	13,675	12,053	13,675	12,053

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

単体

(単位:百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	714	—	1,915	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,449	—	9,689	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,372	—	9,613	—
うち 金利関連取引	77	—	76	—
うち 株式関連取引	—	—	—	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	6,449	—	9,689	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する計数は、平成20年3月31日より算定しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜当行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項＞
該当ありません。

＜当行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位:百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ャ ッ カ ー ド 与 信	—	—
そ の 他	13,824	7,151
合 計	13,824	7,151

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位:百万円)

		平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	20%	12,824	102	6,173	49
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	50%	1,000	20	977	19
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	100%	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	150%	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除		—	—	—	—
合 計		13,824	122	7,151	68

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位:百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	31,651		25,229	
うち その他有価証券で時価のあるもの	30,301	30,301	23,844	23,844
うち 時 価 の な い 有 価 証 券	1,350		1,384	
うち 子 会 社 株 式 及 び 関 連 会 社 株 式	—		—	
うち 非 上 場 株 式	1,350		1,384	

単体

(単位:百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	38,623		32,268	
うち その他有価証券で時価のあるもの	30,097	30,097	23,729	23,729
うち 時 価 の な い 有 価 証 券	8,525		8,539	
うち 子 会 社 株 式 及 び 関 連 会 社 株 式	7,394		7,394	
うち 非 上 場 株 式	1,130		1,144	

(注) 1. 上記計数は、(連結)貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却に伴う損益の額	35	47	10	20
償却に伴う損益の額	△671	△587	△667	△587

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	11,134	4,962	11,000	4,925
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
VaR	3,155	3,326

(注) 1. 上記計数は、信頼区間片側99%、保有期間25営業日、観測期間1年で算定しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
アウト라이어基準による経済価値の低下額	10,114	9,870
アウト라이어比率	8.3%	8.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa)過去5年の最低残高、b)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c)現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

損益の状況等(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 勘 定			265			441
	36,547	2,222	38,504	40,779	2,224	42,562
資 金 調 達 勘 定			265			441
	4,941	1,160	5,836	8,572	1,264	9,395
資 金 運 用 収 支	31,605	1,062	32,668	32,206	960	33,166
役 務 取 引 等 収 益	6,787	180	6,968	6,154	150	6,305
役 務 取 引 等 費 用	4,025	91	4,117	4,535	74	4,609
役 務 取 引 等 収 支	2,761	89	2,850	1,619	76	1,695
そ の 他 業 務 収 益	3,181	817	3,999	2,724	673	3,398
そ の 他 業 務 費 用	1,277	87	1,365	240	4,908	5,148
そ の 他 業 務 収 支	1,903	729	2,633	2,484	△4,234	△1,750
業 務 粗 利 益	36,270	1,881	38,152	36,310	△3,198	33,112
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.90	1.95	1.98	1.83	△3.36	1.65

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) A	15,592	9,359
一般貸倒引当金繰入額 B	△167	1,500
業務純益 A-B	15,759	7,858
債券5勘定戻 C	1,977	△2,249
正味業務純益 A-C	13,614	11,608

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。
2. 正味業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券5勘定戻(債券売却損益、債券償還損益、債券償却)を控除したものです。

利益率

(単位:%)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.47	0.12
資 本 経 常 利 益 率	10.78	2.79
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.54	0.10
資 本 当 期 純 利 益 率	12.32	2.48

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
資 金 運 用 利 回 り	2.00	2.12
資 金 調 達 原 価	1.50	1.70
総 資 金 利 鞘	0.50	0.42

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	6,787	180	6,968	6,154	150	6,305
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	1,224	—	1,224	1,170	—	1,170
う ち 為 替 業 務	1,709	154	1,864	1,655	138	1,793
う ち 証 券 関 連 業 務	377	—	377	275	—	275
う ち 代 理 業 務	199	—	199	161	—	161
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	161	—	161	159	—	159
う ち 保 証 業 務	124	5	130	121	3	125
う ち 投 資 信 託 ・ 保 険 販 売 業 務	2,858	—	2,858	2,493	—	2,493
役 務 取 引 等 費 用	4,025	91	4,117	4,535	74	4,609
う ち 為 替 業 務	402	88	491	401	71	472

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
国 内 業 務 部 門		
商品有価証券売買損益	0	1
国債等債券関係損益	1,975	2,683
金融派生商品損益	△72	△200
そ の 他	0	0
計	1,903	2,484
国 際 業 務 部 門		
外国為替売買益	814	673
国債等債券関係損益	1	△4,932
金融派生商品損益	△86	24
そ の 他	—	—
計	729	△4,234
合 計	2,633	△1,750

営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
給 料 ・ 手 当	8,474	8,853
退 職 給 付 費 用	1,315	1,315
福 利 厚 生 費	120	150
減 価 償 却 費	740	771
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,813	2,043
営 繕 費	40	53
消 耗 品 費	255	271
給 水 光 熱 費	234	231
旅 費	21	25
通 信 費	601	637
広 告 宣 伝 費	514	562
租 税 公 課	1,024	1,005
そ の 他	8,108	8,433
合 計	23,265	24,355

資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位:百万円)

種 別	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	(77,247) 1,901,228	(265) 36,547	1.92	(77,786) 1,981,420	(441) 40,779	0.56 2.05
うち貸出金	1,477,834	31,625	2.13	1,565,872	36,342	2.32
うち商品有価証券	223	0	0.39	63	0	0.41
うち有価証券	339,974	4,631	1.36	332,444	3,965	1.19
うちコールローン	4,394	4	0.11	1,338	6	0.45
うち買現先勘定	32	0	0.11	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	125	0	0.22	310	1	0.49
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,361	1	0.07	3,575	7	0.21
資 金 調 達 勘 定	1,863,142	4,941	0.26	1,927,660	8,572	0.44
うち預金	1,652,700	4,011	0.24	1,752,047	7,160	0.40
うち譲渡性預金	33,799	91	0.26	33,822	162	0.48
うちコールマネー	36,398	114	0.31	22,695	137	0.60
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	89,577	193	0.21	72,364	394	0.54
うち売渡手形	6,954	3	0.04	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,881	362	1.13	25,923	371	1.43

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期4,106百万円、平成20年3月期2,909百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位:百万円)

種 別	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	96,229	2,222	2.30	95,043	2,224	2.34
うち貸出金	185	11	6.45	36	2	6.49
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	92,981	2,052	2.20	92,690	2,117	2.28
うちコールローン	302	10	3.41	257	9	3.58
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(77,247) 95,327	(265) 1,160	1.21	(77,786) 94,909	(441) 1,264	1.33
うち預金	3,192	99	3.11	2,630	71	2.73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	14,689	795	5.41	14,279	750	5.25
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期7百万円、平成20年3月期3百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出して表示しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位:百万円)

種 別	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	1,920,210	38,504	2.00	1,998,677	42,562	2.12
うち貸出金	1,478,020	31,637	2.14	1,565,908	36,345	2.32
うち商品有価証券	223	0	0.39	63	0	0.41
うち有価証券	432,956	6,684	1.54	425,134	6,083	1.43
うちコールローン	4,697	15	0.32	1,595	15	0.96
うち買現先勘定	32	0	0.11	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	125	0	0.22	310	1	0.49
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,361	1	0.07	3,575	7	0.21
資 金 調 達 勘 定	1,881,222	5,836	0.31	1,944,783	9,395	0.48
うち預金	1,655,892	4,110	0.24	1,754,678	7,232	0.41
うち譲渡性預金	33,799	91	0.26	33,822	162	0.48
うちコールマネー	51,088	909	1.77	36,974	887	2.40
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	89,577	193	0.21	72,364	394	0.54
うち売渡手形	6,954	3	0.04	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,881	362	1.13	25,923	371	1.43

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期4,113百万円、平成20年3月期2,913百万円)を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,802	△72	2,730	1,542	2,690	4,232
うち貸出金	2,148	△524	1,624	1,884	2,833	4,717
うち商品有価証券	△1	0	△1	△1	0	△1
うち有価証券	320	692	1,012	△103	△563	△666
うちコールローン	0	5	5	△3	4	1
うち買現先勘定	0	0	0	0	0	0
うち債券貸借取引支払保証金	0	0	0	0	1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	1	1	2	5	7
支 払 利 息	229	1,322	1,551	171	3,460	3,631
うち預金	133	877	1,010	241	2,909	3,150
うち譲渡性預金	4	78	82	0	72	72
うちコールマネー	5	102	107	△43	66	23
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	183	183	△37	238	201
うち売渡手形	0	3	3	△3	0	△3
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	432	△284	148	△68	77	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	453	231	684	△27	29	2
うち貸出金	6	4	10	△10	0	△10
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	429	228	657	△6	71	65
うちコールローン	2	3	5	△1	0	△1
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	198	238	436	△5	109	104
うち預金	△13	35	22	△17	△10	△27
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	95	221	316	△22	△22	△44
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,953	359	3,312	1,574	2,484	4,058
うち貸出金	2,152	△517	1,635	1,881	2,827	4,708
うち商品有価証券	△1	0	△1	△1	0	△1
うち有価証券	647	1,022	1,669	△121	△480	△601
うちコールローン	99	△89	10	△10	10	0
うち買現先勘定	0	0	0	0	0	0
うち債券貸借取引支払保証金	0	0	0	0	1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	1	1	2	5	7
支 払 利 息	268	1,617	1,885	197	3,362	3,559
うち預金	134	897	1,031	245	2,877	3,122
うち譲渡性預金	4	78	82	0	72	72
うちコールマネー	263	161	424	△251	230	△21
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	179	179	△37	238	201
うち売渡手形	0	3	3	△3	0	△3
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	432	△284	148	△68	77	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

預金（単体）

預金科目別残高 (期末残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	665,105	—	665,105	654,216	—	654,216
うち有利息預金	498,041	—	498,041	507,583	—	507,583
定期性預金	1,016,038	—	1,016,038	1,090,808	—	1,090,808
うち固定自由金利定期預金	993,237	—	993,237	1,072,832	—	1,072,832
うち変動自由金利定期預金	22,492	—	22,492	17,687	—	17,687
その他の	17,725	2,566	20,292	23,213	3,033	26,246
合 計	1,698,869	2,566	1,701,436	1,768,238	3,033	1,771,271
譲渡性預金	30,440	—	30,440	31,440	—	31,440
総 合 計	1,729,309	2,566	1,731,876	1,799,678	3,033	1,802,711

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(平均残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	654,231	—	654,231	665,086	—	665,086
うち有利息預金	479,399	—	479,399	498,313	—	498,313
定期性預金	984,081	—	984,081	1,063,035	—	1,063,035
うち固定自由金利定期預金	957,562	—	957,562	1,042,792	—	1,042,792
うち変動自由金利定期預金	26,202	—	26,202	19,942	—	19,942
その他の	14,387	3,192	17,580	23,925	2,630	26,556
合 計	1,652,700	3,192	1,655,892	1,752,047	2,630	1,754,678
譲渡性預金	33,799	—	33,799	33,822	—	33,822
総 合 計	1,686,499	3,192	1,689,692	1,785,870	2,630	1,788,500

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
(平成19年3月期末)							
定期預金	174,394	205,258	370,917	94,763	71,719	53,451	970,504
うち固定自由金利定期預金	172,640	202,945	366,609	87,927	64,407	53,425	947,955
うち変動自由金利定期預金	1,697	2,312	4,307	6,835	7,312	26	22,492
その他の	55	—	—	—	—	—	55
(平成20年3月期末)							
定期預金	207,600	218,836	399,154	85,706	73,882	60,772	1,045,953
うち固定自由金利定期預金	206,350	217,758	395,764	79,720	67,860	60,759	1,028,214
うち変動自由金利定期預金	1,198	1,077	3,389	5,985	6,022	12	17,687
その他の	51	—	—	—	—	—	51

(注) 積立定期預金は上記残高に含めておりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	1,418,043	83.3%	1,497,572	84.5%
一 般	248,602	14.6%	238,855	13.5%
そ の 他	34,789	2.1%	34,843	2.0%
合 計	1,701,436	100.0%	1,771,271	100.0%

貸出(単体)

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手 形 貸 付	57,183	301	57,485	59,982	24	60,007
証 書 貸 付	1,413,663	—	1,413,663	1,478,957	—	1,478,957
当 座 貸 越	65,210	—	65,210	69,703	—	69,703
割 引 手 形	11,468	—	11,468	10,793	—	10,793
合 計	1,547,525	301	1,547,826	1,619,436	24	1,619,461

(平均残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手 形 貸 付	53,177	185	53,362	49,045	36	49,081
証 書 貸 付	1,346,247	—	1,346,247	1,440,017	—	1,440,017
当 座 貸 越	67,588	—	67,588	66,582	—	66,582
割 引 手 形	10,821	—	10,821	10,226	—	10,226
合 計	1,477,834	185	1,478,020	1,565,872	36	1,565,908

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
(平成19年3月期末)							
貸 出 金	115,742	70,988	99,047	107,920	1,088,918	65,210	1,547,826
う ち 変 動 金 利		26,476	37,226	29,926	1,050,722	3,459	
う ち 固 定 金 利		44,511	61,821	77,993	38,196	61,750	
(平成20年3月期末)							
貸 出 金	119,014	72,213	92,577	89,143	1,176,809	69,703	1,619,461
う ち 変 動 金 利		24,852	30,648	28,955	1,132,441	3,187	
う ち 固 定 金 利		47,361	61,928	60,187	44,368	66,515	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
有 価 証 券	8,528	6,016
債 権	15,160	15,004
商 品	—	—
不 動 産	92,343	94,884
そ の 他	77	252
小 計	116,109	116,158
保 証 用	1,303,174	1,369,518
信 用	128,543	133,785
合 計	1,547,826	1,619,461
(うち劣後特約付貸出金)	(138)	(120)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
有 価 証 券	16	106
債 権	166	394
商 品	—	—
不 動 産	1,190	714
そ の 他	—	—
小 計	1,373	1,215
保 証 用	6,754	5,339
信 用	10,411	9,645
合 計	18,539	16,201

(单位:百万円)

(单位:百万円)

(単位:先、百万円)

(単位:先、百万円)

(单位:先、百万円、%)

(单位:先、百万円、%)

平成19年3月期末、平成20年3月期末とも該当ありません。

(单位:%)

(单位:%)

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(单位:百万円)

(单位:百万円)

リスク管理債権

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破 綻 先 債 権	5,934	6,642	6,181	6,694
延 滞 債 権	17,552	18,486	17,960	18,779
3ヵ月以上延滞債権	232	232	77	77
貸 出 条 件 緩 和 債 権	7,811	7,915	6,214	6,214
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	31,531	33,277	30,434	31,766
貸 出 金 合 計	1,547,826	1,542,254	1,619,461	1,613,112
リ ス ク 管 理 債 権 比 率	2.03	2.15	1.87	1.96

(注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3.3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5.リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3ヵ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,515	12,341
危 険 債 権	16,622	14,730
要 管 理 債 権	8,043	6,292
合 計	34,182	33,364
正 常 債 権	1,584,006	1,651,711
総 与 信 残 高	1,618,189	1,685,075
総 与 信 に 占 め る 割 合	2.11	1.97

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権を除く。)であります。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	3,939	3,771	—	3,939	3,771	3,771	5,272	—	3,771	5,272
個 別 貸 倒 引 当 金	6,363	8,253	2,506	3,856	8,253	8,253	4,999	4,460	3,792	4,999
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,303	12,025	2,506	7,796	12,025	12,025	10,272	4,460	7,564	10,272

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸 出 金 償 却 額	906	2,705

有価証券(単体)

有価証券残高

(期末残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券 残 高						
国 債	193,313	—	193,313	210,840	—	210,840
地 方 債	10,361	—	10,361	20,346	—	20,346
社 債	78,955	—	78,955	80,314	—	80,314
株 式	38,623	—	38,623	32,268	—	32,268
そ の 他 の 証 券	20,304	94,423	114,727	16,464	70,369	86,833
う ち 外 国 債 券		94,422	94,422		70,369	70,369
う ち 外 国 株 式		0	0		0	0
合 計	341,558	94,423	435,982	360,234	70,369	430,603

(平均残高)

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券 残 高						
国 債	197,509	—	197,509	195,323	—	195,323
地 方 債	10,759	—	10,759	12,960	—	12,960
社 債	73,999	—	73,999	80,793	—	80,793
株 式	27,826	—	27,826	27,711	—	27,711
そ の 他 の 証 券	29,879	92,981	122,861	15,655	92,690	108,345
う ち 外 国 債 券		92,981	92,981		92,689	92,689
う ち 外 国 株 式		0	0		0	0
合 計	339,974	92,981	432,956	332,444	92,690	425,134

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
(平成19年3月期末)								
国 債	24,893	9,878	808	26,207	48,814	82,710	—	193,313
地 方 債	20	10,299	40	1	—	—	—	10,361
社 債	8,352	43,274	20,075	4,315	2,515	423	0	78,955
株 式							38,623	38,623
そ の 他 の 証 券	—	9,211	23,515	9,267	44,327	—	28,406	114,727
う ち 外 国 債 券	—	9,211	22,747	9,055	43,103	—	10,306	94,422
う ち 外 国 株 式							0	0
(平成20年3月期末)								
国 債	4,993	7,596	30,376	31,564	61,527	74,780	—	210,840
地 方 債	3,318	7,023	8,480	1,524	—	—	—	20,346
社 債	17,399	32,242	19,900	4,907	5,863	—	0	80,314
株 式							32,268	32,268
そ の 他 の 証 券	—	11,388	5,639	17,993	29,247	—	22,564	86,833
う ち 外 国 債 券	—	10,109	3,977	16,991	28,979	—	10,311	70,369
う ち 外 国 株 式							0	0

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 預 証 率	19.75	3,679.20	25.17	20.01	2,319.71	23.88
期 中 平 均 預 証 率	20.15	2,912.18	25.62	18.61	3,523.43	23.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
商 品 国 債	2,286	1,360
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—
合 計	2,286	1,360

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
商 品 国 債	223	63
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—
合 計	223	63

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	3,005	3,205
合 計	3,005	3,205

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国 債	9,869	6,133
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	100	—
合 計	9,969	6,133

証券投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
証 券 投 資 信 託	67,066	55,050

時価情報(単体)

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		103	△0	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債		54,582	52,943	△1,638	36	1,675	54,609	53,425	△1,183	722	1,906
そ の 他		28,000	27,403	△596	27	624	17,000	15,616	△1,384	4	1,388
合 計		82,582	80,346	△2,235	63	2,299	71,609	69,041	△2,567	727	3,295

(注) 時価は、各事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		19,097	30,097	11,000	11,171	170	18,803	23,729	4,925	6,528	1,602
債 券		182,869	181,624	△1,244	289	1,534	211,808	212,333	525	2,555	2,030
	国 債	139,896	138,731	△1,164	188	1,353	155,797	156,230	433	2,346	1,912
	地方債	10,399	10,361	△37	16	54	20,264	20,346	82	92	9
	社 債	32,574	32,531	△42	83	126	35,747	35,755	8	116	107
その他		80,699	86,727	6,028	6,455	427	72,940	69,833	△3,106	368	3,475
合 計		282,665	298,450	15,784	17,916	2,131	303,552	305,896	2,343	9,452	7,108

(注) 貸借対照表計上額は、各事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在			平成20年3月31日現在		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
そ の 他		—	—	—	1,000	930	△70
合 計		—	—	—	1,000	930	△70
(売 却 の 理 由)		—			当該債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため。		

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		69,685	3,194	1,206	55,383	2,744	44

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式 その他有価証券 非上場株式 内国非上場債券 非上場外国証券	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在			
	7,214	180	1,130	46,424	7,214	180	1,144	44,558
			0	0			0	0

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当事業年度中に、満期保有目的の債券1,059百万円の保有目的を以下の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。

(変更の理由) 当該保有目的に区分していたCDO(債務担保証券)につきまして、減損・区分処理を実施したため。

当行が保有するCDOにつきましては、サブプライムローンを原資産とするものではなく、組成の根拠となっている裏付資産についても、ほとんどデフォルトが発生しておりませんが、大幅な時価下落に伴い、当事業年度末において減損・区分処理を実施しました。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		33,265	84,377	81,854	83,133	25,712	105,619	105,388	74,780
	国 債	24,893	10,687	75,021	82,710	4,993	37,973	93,092	74,780
	地方債	20	10,339	1	—	3,318	15,503	1,524	—
	社 債	8,352	63,349	6,830	423	17,399	52,143	10,771	—
その他		—	32,727	53,594	—	—	17,028	47,240	—
合 計		33,265	117,104	135,449	83,133	25,712	122,648	152,629	74,780

9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在ともに該当ありません。

金銭の信託関係

- 1.運用目的の金銭の信託
平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在ともに該当ありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託
平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在ともに該当ありません。
- 3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位:百万円）

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
評価差額	15,784	2,343
（△）繰延税金負債	5,699	744
その他有価証券評価差額金	10,084	1,599

デリバティブ取引関係

I 前事業年度

1.取引の状況に関する事項（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

- (1)取引の内容
当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

- (2)取引方針及び利用目的
デリバティブ取引は、金利・株価・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。
また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品（長期インパクトローン）及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ（資金関連取引）については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品（金利、為替、有価証券等）の相場変動に伴ってその価値（時価額）が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引（金利スワップ、債券先物等）については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引（通貨スワップ、為替スワップ）については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。

典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。（市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。）

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4)リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	149	91	△0	△0
	受取変動・支払固定	15,149	15,091	△34	△34
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△34	△34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	101,794	94,714	167	167
	為替予約				
	売建	3,328	—	4	4
	買建	2,204	—	16	16
	通貨オプション				
	売建	9,341	7,452	465	141
	買建	9,341	7,452	465	△38
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				1,118	292

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

- ①金利関連取引:金利スワップ
- ②通貨関連取引:通貨スワップ、クーポンスワップ、為替スワップ、為替予約、通貨オプション
- ③債券関連取引:債券先物、債券店頭オプション

(2)取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4)リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会では報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、取引金融機関の格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63	63	△0	△0
	受取変動・支払固定	15,063	15,063	△199	△199
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△200	△200

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	132,469	120,246	281	281
	為替予約				
	売建	3,387	—	162	162
	買建	2,574	—	△105	△105
	通貨オプション				
	売建	20,010	16,544	1,550	△197
	買建	20,010	16,544	1,550	436
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				3,441	579

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

国際業務・その他（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万ドル）

								平成19年3月期	平成20年3月期
仕	向	為	替	売	渡	為	替	452	464
				買	入	為	替	85	84
被	仕	向	為	替	支	払	為	替	101
				取	立	為	替	139	147
合				計				780	817

内国為替取扱実績

（口数単位：千口、金額単位：百万円）

					平成19年3月期		平成20年3月期	
					口数	金額	口数	金額
送	金	為	替	各 地 へ 向 け た 分	4,353	3,414,465	4,756	3,720,083
				各 地 より 受 け た 分	5,656	3,294,028	5,802	3,525,984
代	金	取	立	各 地 へ 向 け た 分	528	504,927	533	541,408
				各 地 より 受 け た 分	1	1,405	1	1,118

株式の状況

株式所有者別内訳

①普通株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
株 主 数	— 人	39	16	871	16	—	4,926	5,868	—
所有株式数	— 単元	358,664	2,566	65,009	1,246	—	28,808	456,293	873,077株
割 合	— %	78.60	0.56	14.25	0.27	—	6.32	100.00	—

(注) 1.自己株式306,759株は「個人その他」に306単元、「単元未満株式の状況」に759株含まれております。
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、207単元含まれております。

②第一回優先株式

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
株 主 数	— 人	3	—	54	1	—	5	63	—
所有株式数	— 単元	6,000	—	1,240	50	—	240	7,530	— 株
割 合	— %	79.68	—	16.47	0.66	—	3.19	100.00	—

(注) 自己株式200,000株は「個人その他」に200単元含まれております。

大株主一覧

①普通株式

(平成20年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	309,817 千株	67.76 %
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	9,284	2.03
泉州銀行職員持株会	大阪府岸和田市宮本町26番15号	5,361	1.17
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,827	1.05
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	4,351	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,087	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,086	0.89
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	3,993	0.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,891	0.85
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	3,045	0.66
計		352,745	77.15

②第一回優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000 千株	66.40 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	500	6.64
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	500	6.64
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85番地	200	2.65
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	200	2.65
トヨタカローラ南海株式会社	堺市西区浜寺諏訪森町西1丁目7番地	100	1.32
トヨタカローラ新大阪株式会社	大阪市淀川区東三国3丁目10番21号	50	0.66
株式会社日本システムディベロップメント	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号	50	0.66
高松建設株式会社	大阪市淀川区新北野1丁目2番3号	50	0.66
南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中3丁目5番19号	50	0.66
ホクシン株式会社	大阪府岸和田市木材町17番地2	50	0.66
アメリカンファミリーライフアシュアランス カンパニーオプコロンバス	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号	50	0.66
日立電子サービス株式会社	横浜市戸塚区品濃町504番地2	50	0.66
計		6,850	90.96

第88期決算公告

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を当行ホームページに公告しました。
なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第88期 決 算 公 告

平成20年6月27日

大阪府岸和田市宮本町2番15号
株式会社 泉 州 銀 行
取締役頭取 吉 田 憲 正

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	20,423	預 金	1,771,271
現 金	16,354	当 座 預 金	61,426
預 け 金	4,069	普 通 預 金	581,391
買 入 金 銭 債 権	25	貯 蓄 預 金	8,759
有 価 証 券	430,603	満 期 預 金	2,638
国 債	210,840	定 期 預 金	1,090,807
地 方 債	20,346	定 期 預 金	1
社 債	80,314	そ の 他 の 預 金	26,246
株 式	32,268	譲 渡 性 預 金	31,440
そ の 他 の 証 券	86,833	コ ー ル マ ネ ー	48,968
貸 出 金	1,619,461	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	42,736
割 引 手 形	10,793	借 用 金	91,329
手 形 貸 付	60,007	借 入 金	91,329
証 書 貸 付	1,478,957	外 国 為 替	241
当 座 貸 越	69,703	先 渡 外 国 為 替	213
外 国 為 替	2,129	未 払 外 国 為 替	28
外 国 他 店 預 け	954	社 債	20,000
買 入 外 国 為 替	442	そ の 他 の 負 債	12,060
取 立 外 国 為 替	731	未 決 済 為 替 借	135
そ の 他 費 用 債 権	14,906	未 払 法 人 費	5,785
前 払 費 用	137	未 払 受 取 益	1,781
前 取 取 得 益	4,430	前 受 取 益	655
金 融 派 生 商 品	2,899	従 業 員 預 り 金	0
そ の 他 の 資 産	7,440	給 付 補 て ん 備 金	2,759
有 形 固 定 資 産	13,532	金 融 派 生 商 品	937
土 地	5,583	そ の 他 の 負 債	4,610
建 物	1,067	賃 与 引 当 金	209
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	100	退 職 給 付 引 当 金	134
無 形 固 定 資 産	100	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	23,980	預 金 関 係 損 失 引 当 金	16,201
繰 延 税 金 資 産	16,201	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	2,040,122
支 払 承 諾 見 込	△10,272	支 払 承 諾	44,575
貸 倒 引 当 金	△477	負 債 の 部 合 計	3,976
投 資 損 失 引 当 金		(純資産の部)	3,974
		資 本 剰 余 金	1
		資 本 準 備 金	40,429
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,336
		利 益 剰 余 金	38,092
		利 益 準 備 金	38,092
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△86
		繰 越 利 益 剰 余 金	88,894
		自 己 株 式	1,599
		株 主 資 本 合 計	1,599
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	90,494
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		純 資 産 の 部 合 計	2,130,616
資 産 の 部 合 計	2,130,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,130,616

1

損益計算書（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	52,777
資 金 運 用 収 益	42,562
貸 出 金 利 息	36,345
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,083
コ ー ル ロ ー ン 利 息	15
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	1
預 け 金 利 息	7
そ の 他 の 受 入 利 息	108
役 務 取 引 等 収 益	6,305
受 入 為 替 手 数 料	1,793
そ の 他 の 役 務 収 益	4,511
そ の 他 業 務 収 益	3,398
外 国 為 替 売 買 益	673
商 品 有 価 証 券 売 買 益	1
国 債 等 債 券 売 却 益	2,723
そ の 他 の 業 務 収 益	0
そ の 他 経 常 収 益	511
株 式 等 売 却 益	21
そ の 他 の 経 常 収 益	490
経 常 費 用	50,264
資 金 調 達 費 用	9,395
預 金 利 息	7,232
譲 渡 性 預 金 利 息	162
コ ー ル マ ネ ー 利 息	887
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	394
借 用 金 利 息	371
社 債 利 息	342
そ の 他 の 支 払 利 息	3
役 務 取 引 等 費 用	4,609
支 払 為 替 手 数 料	472
そ の 他 の 役 務 費 用	4,136
そ の 他 業 務 費 用	5,148
国 債 等 債 券 売 却 損	114
国 債 等 債 券 償 却	4,858
金 融 派 生 商 品 費 用	176
営 業 経 費	24,355
そ の 他 経 常 費 用	6,755
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,707
貸 出 金 償 却	2,705
株 式 等 売 却 損	0
株 式 等 償 却	587
そ の 他 の 経 常 費 用	755
経 常 利 益	2,512

2

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	846
特 別 損 失	846
特 別 資 産 処 分 損	21
税 引 前 当 期 純 利 益	3,337
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△275
法 人 税 等 調 整 額	1,367
当 期 純 利 益	2,245

3

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関係法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価法）として移動平均法により算定し、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
動 産 2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ37百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,370百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

4

- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際から費用処理
(会計基準変更時差異の償却期間)
なお、会計基準変更時差異（5,059 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 預金関係損失引当金
預金関係損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(追加情報)
負債計上を中止した預金の払戻請求に対しては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日）が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は 134 百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は 134 百万円減少しております。
- (7) その他の偶発損失引当金
その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号、以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税込方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更
(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

- 注記事項
(貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式（及び出資）総額 7,639 百万円
貸出金のうち、破綻先債権額は 6,181 百万円、延滞債権額は 17,900 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のいからよまに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援

5

- を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 77 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 6,214 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 30,434 百万円であります。
なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,236 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	211,993 百万円
その他の資産	34 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,943 百万円
コールマネー	20,900 百万円
債券借取引受入担保金	42,736 百万円
借入金	81,300 百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 25,615 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 1,292 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,402 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 234,239 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の発生及びその他の理由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約の解除等の減額をすることができる旨の条項が盛り込まれております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,174 百万円
10. 有形固定資産の圧縮総額 272 百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債 20,000 百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 44,558 百万円あります。
14. 1 株当たりの純資産額 181 円 95 銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 13,067 百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 19,907 百万円
18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、471 百万円であります。
19. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、11.30%であります。

6

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益					
資金運用取引に係る収益総額		294 百万円			
役務取引等に係る収益総額		42 百万円			
その他業務・その他経常取引に係る収益総額		248 百万円			
関係会社との取引による費用					
資金調達取引に係る費用総額		55 百万円			
役務取引等に係る費用総額		2,590 百万円			
その他業務・その他経常取引に係る費用総額		4 百万円			
その他の取引に係る費用総額		3,175 百万円			
関係会社に対する譲渡金総額					
代位弁済に伴う資産譲渡額			5,015 百万円		

2. 1 株当たり当期純利益金額	4 円 75 銭				
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	4 円 67 銭				

(有価証券関係)

- 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」であります。
1. 売買目的有価証券（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,609	53,425	△1,183	722	1,906
その他	17,000	15,616	△1,384	4	1,388
合計	71,609	69,041	△2,567	727	3,295

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	18,803	23,729	4,925	6,528	1,602
債券	211,808	212,333	525	2,555	2,030
国債	155,797	156,230	433	2,346	1,912
地方債	20,264	20,346	82	92	9
社債	35,747	35,755	8	116	107
その他	72,940	69,833	△3,106	368	3,475
合計	303,552	305,896	2,343	9,452	7,108

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を下回る見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当期における減損処理額は、3,460 百万円（うち、株式 543 百万円、その他 2,917 百万円）であります。
なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合 時価が取得原価を 30%以上下回っている場合
正常先の場合 時価が取得原価を 50%以上下回っている場合

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,000	930	△70
合計	1,000	930	△70

(売却の理由) 当該債券の発行者の信用力低下が、著しく悪化したため。

7

5. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）
- | | 売却額
(百万円) | 売却益の合計額
(百万円) | 売却損の合計額
(百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 55,383 | 2,744 | 44 |
6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）
- | | 金額 (百万円) |
|----------------------|----------|
| 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 | |
| 子会社・子法人等株式 | 7,214 |
| 関連法人等株式 | 180 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,144 |
| 内国非上場債券 | 44,558 |
| 非上場外国証券 | 0 |
7. 保有目的を変更した有価証券
当期中に、満期保有目的の債券 1,059 百万円の保有目的を以下の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による影響はありません。
(変更の理由) 当該保有目的に区分していた CDO（債務担保証券）につきまして、減損・区分処理を実施したため。
当行が保有する CDO につきましては、サブプライムローンを原資産とするものではなく、また、組成の根拠となっている裏付資産についても、ほとんどデフォルトが発生していませんが、大幅な時価下落に伴い、当期末において減損・区分処理を実施しました。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）
- | | 1 年以内
(百万円) | 1 年超 5 年以内
(百万円) | 5 年超 10 年以内
(百万円) | 10 年超
(百万円) |
|-----|----------------|---------------------|----------------------|----------------|
| 債券 | 25,712 | 105,619 | 105,388 | 74,780 |
| 国債 | 4,993 | 37,973 | 93,092 | 74,780 |
| 地方債 | 3,318 | 15,503 | 1,524 | — |
| 社債 | 17,399 | 52,143 | 10,771 | — |
| その他 | — | 17,028 | 47,240 | — |
| 合計 | 25,712 | 122,645 | 152,629 | 74,780 |

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	25,712	105,619	105,388	74,780
国債	4,993	37,973	93,092	74,780
地方債	3,318	15,503	1,524	—
社債	17,399	52,143	10,771	—
その他	—	17,028	47,240	—
合計	25,712	122,645	152,629	74,780

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
3. その他有価証券の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金算入限度額超過額	6,818 百万円
繰越欠損金	12,386
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,823
減価償却費損金算入限度額超過額	236
有価証券評価損損金算入限度額超過額	6,072
その他	1,612
繰延税金資産小計	28,950
評価性引当額	△4,112
繰延税金資産合計	24,838
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△744
その他	△113
繰延税金負債合計	△857
繰延税金資産の純額	23,980 百万円

8

(関連当事者との取引)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 %	関係内容 役員の 事業上 兼任等 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	佐々木 節子	—	—	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.0	—	利息の 受取他	2	貸出金	93

(注) 佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

子会社等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 %	関係内容 役員の 事業上 兼任等 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	近畿信用 保証(株)	大阪府 貝塚市	6,400	住宅ロ ーン等 の保証	(所有) 直接 100.0	1 名	貸付保証 支払保証料 代位返済額	1,069,233 2,562 5,015	— 未払費用 —	— 228 —

(決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象 (重要な後発事象))

1. 当行は、平成 20 年 5 月 30 日に、株式会社池田銀行 (本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆) と共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことについて、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行及び池田銀行の経営統合は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的としています。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基礎の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京 UFJ 銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制別の質的向上を目指します。

(2) 統合形態

当行及び池田銀行は、平成 21 年 4 月 1 日を目処に、共同株式移転による持株会社を設立することに向けて、検討・協議を進めてまいります。

(3) 経営統合後の方針

- ①当行及び池田銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後、将来的に両行が合併することを含めて、検討・協議を進めてまいります。
②当行及び池田銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした持株会社の事業子会社とする可能性を含めて検討してまいります。
③当行及び池田銀行は、両行の基幹システム等について、経営統合の目的に鑑み、その効果、コストを総合的に考慮の上、一本化する可能性を含めて検討してまいります。

(4) 持株会社の概要

①商号	公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務を行います。
③本社所在地	大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号 (大阪梅田池銀ビル)
④代表取締役候補者	代表取締役会長 吉田 憲正 (現：泉州銀行取締役頭取) 代表取締役社長兼 CEO (最高経営責任者) 服部 盛隆 (現：池田銀行取締役頭取)
⑤取締役	取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。
⑥持株会社の組織	持株会社の組織については本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。
⑦決算期	毎年 3 月末日を決算期末とします。

(5) 株式移転比率

デューディリジェンス等の結果を踏まえて、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定し、お知らせいたします。

(6) 今後のスケジュール (予定)

最終契約締結 平成 20 年 11 月 28 日まで
株式移転に関する臨時株主總會 平成 21 年 2 月末日まで
新会社設立登記日 平成 21 年 4 月 1 日

(7) 小委員会

当行及び池田銀行は、本合意書締結後すみやかに、両行が平成 20 年 4 月 1 日に共同で設置した統合推進委員会の傘下にて、経営統合のための具体的な施策を検討する小委員会を設置し、協議してまいります。小委員会では、経営統合以前に両行で共同して実施が可能な施策についても併せて検討を行ってまいります。

2. 当行の取引先である昭和ナミレイ株式会社は、平成 20 年 6 月 5 日付けで大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分 568 百万円については、翌期において費用処理を行う予定であります。

第 88 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 27 日

大阪府岸和田市宮本町 2 6 番 1 5 号
株式会社 泉 州 銀 行
取締役頭取 吉 田 憲 正

連結貸借対照表 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	20,799	預 金	1,770,578
買 入 金 銭 債 権	74	譲 渡 性 預 金	12,300
有 価 証 券	422,838	コールマナー及び売渡手形	48,968
貸 出 金	1,613,112	債券貸借取引受入担保金	42,736
外 国 為 替	2,129	借 用 金	93,354
そ の 他 資 産	20,140	外 国 為 替	241
有 形 固 定 資 産	19,459	社 債	20,300
建 物	5,907	そ の 他 負 債	25,773
土 地	6,583	賞 与 引 当 金	909
その他の有形固定資産	6,968	退職給付引当金	4,643
無 形 固 定 資 産	1,765	役員退職慰労引当金	229
ソ フ ト ウ ェ ア	11	預金関係損失引当金	134
の れ ん	5	その他の偶発損失引当金	65
その他の無形固定資産	1,748	支 払 承 諾	17,784
繰 延 税 金 資 産	26,111	負債の部合計	2,038,019
支 払 承 諾 見 返	17,784	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△16,758	資 本 金	44,575
投資損失引当金	△211	資 本 剰 余 金	3,990
		利 益 剰 余 金	38,594
		自 己 株 式	△121
		株 主 資 本 合 計	87,038
		その他有価証券評価差額金	1,612
		評価・換算差額等合計	1,612
		少 数 株 主 持 分	573
		純資産の部合計	89,224
資産の部合計	2,127,243	負債及び純資産の部合計	2,127,243

連結損益計算書 (平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	57,721
資 金 運 用 収 益	42,614
貸 出 金 利 息	36,384
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,065
コールローン利息及び買入手形利息	15
債券貸借取引受入利息	1
預 け 金 利 息	7
そ の 他 の 受 入 利 息	139
役 務 取 引 等 収 益	8,424
そ の 他 業 務 収 益	6,004
そ の 他 経 常 収 益	676
経 常 費 用	55,045
資 金 調 達 費 用	9,384
預 金 利 息	7,232
譲 渡 性 預 金 利 息	110
コールマナー利息及び売渡手形利息	887
債券貸借取引支払利息	394
借 用 金 利 息	411
社 債 利 息	342
そ の 他 の 支 払 利 息	4
役 務 取 引 等 費 用	2,130
そ の 他 業 務 費 用	8,205
営 業 経 費	24,622
そ の 他 経 常 費 用	10,702
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,092
そ の 他 の 経 常 費 用	6,610
経 常 利 益	2,675
特 別 利 益	1,553
償 却 債 権 取 立 益	1,553
特 別 損 失	23
固 定 資 産 処 分 損	23
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,205
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	221
法 人 税 等 調 整 額	1,247
少 数 株 主 損 失	63
当 期 純 利 益	2,800

連結注記表

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 6社
- 会社名
株式会社泉州カード
近畿信用保証株式会社
泉銀総合リース株式会社
泉銀ビジネスサービス株式会社
泉州ソフトウェアサービス株式会社
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
- 会社名
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	5社

連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、連結される子会社及び子法人等の決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

13

- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価法）主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 減価償却の方法

- ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ19百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ37百万円減少しております。

- ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の価額価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別回収可能性を勘案し、回収

14

不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能なと認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,118百万円であります。

(5) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,066百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 預金関係損失引当金の計上基準

預金関係損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止した預金の払戻請求に対しては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に際する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は134百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は134百万円減少しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見極め、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理にしております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

- (i) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。

- (ii) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによるおります。

15

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,694百万円、延滞債権額は18,779百万円であります。なお、破綻先債権とは、元金又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を上回した貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからほまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は77百万円あります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件債和債権額は6,214百万円であります。なお、貸出条件債和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件債和債権額の合計額は 31,766百万円あります。なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,236百万円であります。
- 担保に係っている資産は次のとおりであります。

有価証券	211,993百万円
その他資産	34百万円
その他の有形固定資産	1,142百万円
その他の無形固定資産	764百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,943百万円
コールマネー及び売渡手形	20,900百万円
債券貸借取引受入担保金	42,736百万円
借入金	82,825百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは実物取引証拠金等の代用として、有価証券 25,615百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,322百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、259,797百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時間に無条件で取消可能なもの）が257,634百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その

16

ものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 26,006 百万円
9. 有形固定資産の圧縮帳額 272 百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。
11. 社債には、劣後特約付社債 20,000 百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 44,058 百万円であります。
13. 1 株当たりの純資産額 177 円 98 銭
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△18,186 百万円
年金資産（時価）	8,083
未積立退職給付債務	△10,102
会計基準変更時差異の未処理額	2,360
未認識数理計算上の差異	3,923
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△695
連結貸借対照表計上額の純額	△4,514
前払年金費用	129
退職給付引当金	△4,643

16. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、11.23％であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 4,741 百万円、株式等償却 587 百万円、投資損失引当金繰入額 174 百万円、預金関係損失引当金繰入額 134 百万円及びその他の偶発損失引当金繰入額 65 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり当期純利益金額 5 円 97 銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 5 円 82 銭

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」であります。

1. 売買目的有価証券（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,609	53,425	△1,183	722	1,906
その他	17,000	15,616	△1,384	4	1,388
合計	71,609	69,041	△2,567	727	3,295

- （注） 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	18,881	23,844	4,962	6,567	1,605
債券	211,808	212,333	525	2,555	2,030
国債	155,797	156,230	433	2,346	1,912
地方債	20,264	20,346	82	92	9
社債	35,747	35,755	8	116	107
その他	72,695	69,589	△3,106	368	3,475
合計	303,385	305,766	2,381	9,492	7,110

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は 3,460 百万円（うち、株式 543 百万円、その他 2,917 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合
時価が取得原価を 30％以上下回っている場合
- 要注意先の場合
時価が取得原価を 50％以上下回っている場合
- 正常先の場合
時価が取得原価を 50％以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,000	930	△70
合計	1,000	930	△70

（売却の理由）当該債券の発行者の信用状態が、著しく悪化したため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	55,420	2,770	44

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,384
内国非上場債券	44,076
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券 1,059 百万円の保有目的を以下の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による影響はありません。

（変更の理由）当該保有目的に区分していた CDO（債務担保証券）につきまして、減損・区分処理を実施したため。

当行が保有する CDO につきましては、サブプライムローンを原資産とするものではなく、また、組成の根拠となっている裏付資産についても、ほとんどデフォルトが発生しておりませんが、大幅な時価下落に伴い、当連結会計年度末において減損・区分処理を実施しました。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	25,712	105,137	105,388	74,780
国債	4,993	37,973	93,092	74,780
地方債	3,318	15,503	1,524	—
社債	17,399	51,661	10,771	—
その他	—	17,028	46,996	—
合計	25,712	122,166	152,385	74,780

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 20 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。

（決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実（重要な後発事象））

1. 当行は、平成 20 年 5 月 30 日に、株式会社池田銀行（本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆）と共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことについて、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

（1）経営統合の目的

当行及び池田銀行の経営統合は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的としています。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京 UFJ 銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

（2）統合形態

当行及び池田銀行は、平成 21 年 4 月 1 日を日に、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、検討・協議を進めてまいります。

（3）経営統合後の方針

- ①当行及び池田銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後、将来的に両行が合併することを含めて、検討・協議を進めてまいります。
- ②当行及び池田銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした持株会社の事業子会社とする可能性を含めて検討してまいります。
- ③当行及び池田銀行は、両行の基幹システム等について、経営統合の目的に鑑み、その効果、コストを総合的に考慮の上、一本化する可能性を含めて検討してまいります。

（4）持株会社の概要

①商号	公募による方法も含めて、今後両行にて協議して決定いたします。
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることでの当会社の経営管理及び附帯する業務を行います。
③本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号（大阪梅田池田ビル）
④代表取締役会長	代表取締役会長 吉田 肇正（現：泉州銀行取締役頭取） 代表取締役社長兼 CEO（最高経営責任者） 服部 盛隆（現：池田銀行取締役頭取）
⑤取締役	取締役候補者の選定方法については、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定いたします。
⑥持株会社の組織	持株会社の組織については本部組織の共同化も含めて今後両行で検討し、最終契約の締結時点を目処に決定いたします。
⑦決算期	毎年 3 月末日を決算期末とします。

- （5）株式移転比率

デュエリジョンズ等の結果を踏まえて、両行の誠実な協議の上、最終契約締結までに決定し、お知らせいたします。

- （6）今後のスケジュール（予定）

最終契約締結	平成 20 年 11 月 28 日まで
株式移転に関する臨時株主総会	平成 21 年 2 月未定
新会社設立登記	平成 21 年 4 月 1 日

- （7）小委員会

当行及び池田銀行は、本合意書締結後すみやかに、両行が平成 20 年 4 月 1 日に共同で設置した統合推進委員会の傘下に、経営統合のための具体的施策を検討する小委員会を設置し、協議してまいります。小委員会では、経営統合以前に両行で共同して実施が可能な施策についても併せて検討を行ってまいります。

2. 当行の取引先である昭和ナミレ株式会社は、平成 20 年 6 月 5 日付けで大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されている部分 568 百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。

泉州銀行の現況 2008

開示項目一覧

■銀行法施行規則に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項			④貸出条件緩和債権	
イ. 経営の組織	23		ハ. 自己資本の充実の状況	45
ロ. 大株主一覧	75		二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ハ. 取締役及び監査役に関する事項	24		①有価証券	69
ニ. 営業所の名称及び所在地	27		②金銭の信託	70
2. 銀行の主要な業務の内容	22		③デリバティブ取引	70～73
3. 銀行の主要な業務に関する事項			ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
イ. 直近の事業年度における事業の概況	39		ヘ. 貸出金償却の額	66
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	31		ト. 会社法による監査に関する事項	29
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			チ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	29
(1) 主要な業務の状況を示す指標			6. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
①業務粗利益及び業務粗利益率	59		イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	23
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	59		ロ. 銀行の子会社等に関する事項	24
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	59, 61		7. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
④受取利息及び支払利息の増減	62		イ. 直近の事業年度における営業の概況	30
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	59		ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	31
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59		8. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(2) 預金に関する指標			イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	32～38
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	63		ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
②定期預金残存期間別残高	63		①破綻先債権	
(3) 貸出金等に関する指標			②延滞債権	
①貸出金科目別平均残高	64		③3カ月以上延滞債権	
②貸出金残存期間別残高	64		④貸出条件緩和債権	
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	64		ハ. 自己資本の充実の状況	45
④使途別貸出金残高	65		二. 連結決算セグメント情報	33
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	65		ホ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	29
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	65			
⑦特定海外債権残高	65			
⑧預貸率	65			
(4) 有価証券に関する指標				
①商品有価証券の種類別平均残高	68			
②有価証券の種類別残存期間別残高	67			
③有価証券の種類別平均残高	67			
④預証率	67			
4. 銀行の業務の運営に関する事項				
イ. リスク管理の体制	8			
ロ. 法令遵守の体制	9			
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項				
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	39～44			
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66			
①破綻先債権				
②延滞債権				
③3カ月以上延滞債権				

■金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	66
--------	----



泉州銀行

岸和田市宮本町26番15号 〒596-8654 電話 (072) 423-2131
ホームページアドレス <http://www.senshubank.co.jp>